

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No.	2-091
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="radio"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費		
金 額	5,000 円		
支出年月日	令和 7 年 7 月 31 日		
支出内容	関東若手議員の会 7月31日 公式研修 in 栃木受講料 5,000 円		
支 出 先	別添、領収書の通り		

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者 稲葉誠一郎 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-001

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 証

貝原大和 様 令和7年7月30日

★ ¥5,000

但研修会費として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

(※政務活動費)

関東新議員の会

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2-002
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	80,558 円	
支出年月日	令和 7 年 7 月 31 日	
支出内容	令和 7 年 7 月 29 日・7 月 31 日 東京都豊島区・栃木県矢板市・日光市への出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者 稲葉誠一郎 <input checked="" type="checkbox"/>

貝原 大和 様

居室	ご到着日	泊人数
408	2025/07/30	1

ホテル村上
〒321-1261
栃木県日光市今市790
TEL:0288-22-5456
FAX:0288-21-3778
URL:http://hotel-murakami.com/
登録番号:T4060002015400

摘要	数量	単価	金額	備考
----	----	----	----	----

宿泊費 (07/30 408)	1	7,000	7,000	
10%対象 (内、消費税)小計		(636)	7,000	
8%対象 (内、消費税)小計		(0)	7,000	
ご請求額合計		(636)	7,000	
10%対象 (内、消費税)		(0)	7,000	
8%対象 (内、消費税)		(0)	7,000	

領収書

貝原 大和 様

¥7,000-

発行 2025/07/30 No. 44709-1

ホテル村上

〒321-1261
栃木県日光市今市790
TEL:0288-22-5456 FAX:0288-21-3778
登録番号:T4060002015400

印紙



但 宿泊費

上記金額を正に領収しました
(又、消費税 ¥636 を含んでおります。)

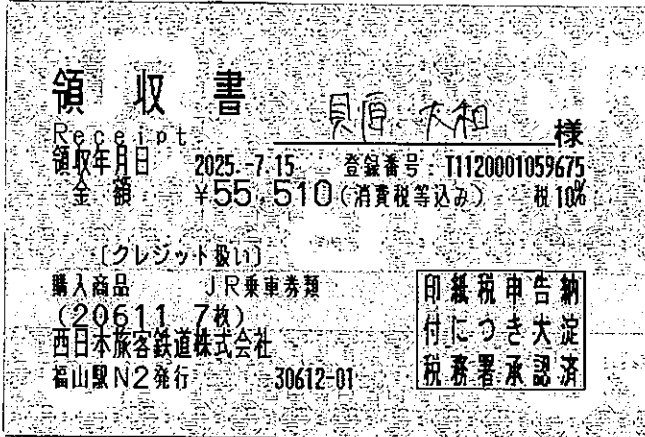
別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-002

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。



貝原大和

様

支払金額

13,248 円

宿泊料金: 14,720 円

クーポン利用額: -1,472 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 13,248 円

■ 課税対象

 10%対象 13,248 円 課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 かいほら やまと

予約番号 RYa0k915zy

宿泊施設 スーパーホテルPremier 池袋天然温泉

宿泊施設住所 東京都豊島区池袋2-64-6

チェックイン日 2025/7/29

チェックアウト日 2025/7/30

 宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

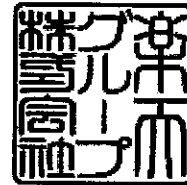
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1



楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



研究研修・調査報告書

会 派 名	誠友会	報 告 日	令和 7 年 8 月 1 日
代 表 者	稲葉誠一郎 	報 告 者	貝原大和 
参 加 者	貝原大和		
実 施 日	令和 7 年 7 月 29 日 ~ 令和 7 年 7 月 31 日		
研究研修・調査等の場所	豊島区役所(豊島区) やいたにぎわい館(矢板市) 日光市役所(日光市)		
目 的	「豊島区役所現庁舎整備」「元リクルートから見た小規模自治体 DX レビュー & 課題設定」「旧長井小学校の利活用について(質疑応答含む座学&施設内見学)」「日光市シティプロモーション」について学ぶため。		

7月29日(火)14:00-16:00 東京都豊島区役所

「豊島区役所現庁舎整備」

豊島区役所の現庁舎整備事業について現地で視察を行いました。民間の力や資金を取り入れながら、新しい庁舎とまちづくりを一体として進めた豊島区の手法について学ぶことができました。

まず、そもそものきっかけは豊島区旧庁舎の老朽化です。旧豊島区庁舎は築40年以上が経過し、耐震性にも不安がありました。それに加え、池袋という都心の中心部に位置しながら、その庁舎が大規模な土地を占めており、地域のにぎわいや活用という点でもったいない状態が続いていたそうです。

そうした課題に対して豊島区が選んだ手法としては、新庁舎施設の上部に49階建てのタワーマンション(ブリリアタワー池袋)を建て、その分譲収入を新庁舎の建設費に充てるという方法です。このやり方で、区の財政的な負担をぐっと抑えることができました。

一方、このような取り組みを行う上で、不動産の市況が変われば計画が狂う可能性もありますし、住民の理解を得るには時間と丁寧な説明が欠かせません。豊島区では、こうした点も踏まえ、リスクを事前に分析し、民間との契約の中で役割分担や責任範囲をしっかりと決めていたとのことでした。

今回の視察を通じて、公共施設を「建てること」が目的ではなく、「どう活かすか」「まちにどう還元するか」という視点で考えることの大切さを改めて感じました。福山市でも、今後の公共施設の更新や土地活用を考えるうえで、こうした柔軟な発想や民間との連携のあり方を検討する価値は大いにあります。

7月30日(水)13:35-15:15 やいたにぎわい館(矢板市)

「元リクルートから見た小規模自治体 DX レビュー&課題設定」

「小規模自治体 DX レビュー&課題設定」というテーマにて、矢板市がどのようにDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めているか、特に公式LINEアカウントの導入とその過程について、多くの学びを得ることができました。なかでも、公式LINEアカウントの優れている自治体の参考事例として、福山市が紹介されていたことはとても嬉しく、誇らしく感じました。

今回の研修ではまず、「デジタル化」と「DX」は似て非なるものであるという視点が強調されていました。業務の効率化や書類の電子化といったデジタル化ではなく、組織や仕組みそのものを変えていくDXが求められているという話です。ツールを入れて終わりではなく、使い方や運用のあり方をどう変えていくか。その本質が、自治体の未来を左右するという点は、非常に納得感がありました。

また、行政の多くの業務がいまだに「ウォーターフォール型」と言われる、計画重視の進め方になっている中で、DXに関しては「アジャイル型」のように、仮説検証を繰り返しながらスピード感をもって進めていくやり方が求められている、というのも印象に残りました。これは特に、LINEなど市民との接点づくりに関わる分野においては、柔軟さと試行錯誤が重要だということだと受け取りました。

実際、座間市の例では、LINEを使って市民の「5分の手間」を減らすという視点でサービス設計がされており、利用率も高かったとのこと。また、庁内の職員が「窓口で対応できるからLINEは必要ない」と考えがちなかでも、「災害時に活用できる」という目的を掲げることで、導入への理解を得やすくしていたという話も非常に実践的でした。

一方で、矢板市の事例では、独自にSEを採用して独自開発を進めたものの、結果的に柔軟な対応が難しくなり、他の自治体と比べて相対的に遅れをとってしまったという課題も紹介されました。自治体のDXは、内製化すれば良いというものではなく、将来的な更新や他地域との連携を見据えた設計が必要だということを改めて感じました。

さらに、情報発信の手段として注目されていたのが「カスタマージャーニーマップ」です。市民がどのタイミングで、どんな気持ちで、どのように情報に触れるのかを可視化し、それに合わせて必要な情報を届けるというアプローチは、これまでの「一方的な広報」から大きく進化した形であり、今後の自治体のスタンダードになっていくかもしれません。

今回の研修を通して強く感じたのは、DXの核心にあるのは「技術」ではなく「人と人の関係」だということです。市民とのつながり方をどう変えるか、どんな手段で利便さや安心を届けるか。その問いに、現場の職員や議員が柔軟に向き合い、試行錯誤を重ねることが、これからの自治体運営に必要なのだと思います。

7月29日(火) 15:45-16:50 旧長井小学校

「旧長井小学校の利活用について(質疑応答含む座学&施設内見学)」

旧長井小学校の廃校活用に取り組む有限会社手塚商店 代表・手塚将之氏を訪ね、現地にて取組の内容を伺いました。

手塚社長は、IT企業での勤務を経てUターンした後、地域おこし協力隊に応募し、活動。その後は実家の商店を継ぎながら、廃校を活用したキャンプ場やイベントスペースの運営を開始されました。廃校という地域の「負の資産」を、「人が集まり新たな交流が生まれる場」へと転換していく構想力と実行力に深く感銘を受けました。

本取組の特徴は、教育・観光・交流といった複数の視点を掛け合わせた、複合的な地域活性化です。キャンプ場としての活用のみならず、教育旅行や地域住民との交流イベントの受け入れも視野に入れており、地域内外からの人の流れを生み出す工夫が随所に見られました。その日も夏休みということもあり、多くの学生さんが合宿のような形で宿泊をされていました。

今回の視察を通じて、地域には眠っている資源がまだ多く存在し、それを活かすプレイヤーがいれば街は再び動き出すという確かな手応えを感じました。福山市内においても、活用されていない公共施設や歴史的建造物が数多く点在しています。今後は、単なる保存ではなく、新しい価値を生み出す利活用の視点を持ち、行政としても柔軟な支援や後押しが求められると考えます。

7月31日(木) 10:00-11:50 日光市役所(日光市)

「日光市シティプロモーション」

日光市のシティプロモーション施策について、秘書広報課をはじめ、観光に関わる複数の部署からお話を伺いました。日光市は現在、深刻な人口減少の課題に直面しています。2006年には約93,000人だった人口が、2025年には約72,000人にまで減少する見込みとのことです。この流れを変えるためにも、「選ばれるまち」となることが今後の大きなテーマとなっています。

その中で特に印象的だったのが、日光市のブランディングに対する姿勢です。改めて「日光らしさ」とは何かを問い直し、再定義し、磨き上げることに力を入れていました。テーマとして掲げているのは「NEWDAY, NEWLIGHT—新しい日、新しい光」。このキャッチコピーのもと、日光市の持つ魅力を再発見し、それを表現するユニークな取り組みがいくつも行われています。

例えば、「日光隠れすぎ遺産」は、あえて目立ちすぎないスポットや、知られざる名所に光を当てる企画です。ほかにも、「CHOCOTTO NIKKO」といった、気軽に楽しめる観光プログラムなども展開されており、どれも親しみやすさと新しさを兼ね備えた取り組みでした。

さらに、観光分野での大きな成果として、令和6年には外国人宿泊客が16万人を超え、過去最高を記録しています。これは継続的な情報発信と受け入れ環境の整備の成果であり、都市としてのブランド力が着実に高まっていることを物語っています。

また、福山市でも関心が高まりつつある「ナイトタイムエコノミー」についても、日光市は具体的な支援策を講じていました。18時から翌朝8時までの時間帯に行われる、新規性と集客性を兼ね備えた事業を対象に、上限50万円・2分の1補助の制度を設けており、年間3回以上の開催、5年以上の継続見込みが条件とされています。夜の時間を地域の資源として捉え、経済活動の活性化につなげようとする姿勢は非常に参考になります。

今回の視察を通じて、観光とブランディング、そして市民との関係づくりを丁寧に重ねていくことの大切さを改めて実感しました。福山市においても、まちの価値を内外に伝えていくための工夫が一層求められていきます。

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理№ 2-003
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 (2) 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	735,837 円	
支出年月日	令和 7年 8月 27日	
支出内容	令和 7年8月26日～28日 北海道札幌市への出張 全国市議会議長会研究フォーラム旅費 103,560円×6人=621,360円 114,477円×1名=114,477円	
	別添領収書の通り	

(該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	<input type="radio"/> 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 稲葉 誠一郎 印

旅費計算書			会派名	誠友会	日程	2025年8月26日~8月28日	行先	福山⇄札幌		
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関			出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			J R	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)				概算額	精算額	
25	8	26-28		飛行機	広島空港	⇄	新千歳空港		43,900	
25	8	26-28	○	在来線	新千歳空港	⇄	札幌		2,460	
25	8	26		札幌市営南北線	さっぽろ	→	中島公園		210	
25	8	26-28		札幌市営南北線	中島公園	⇄	大道		630	
25	8	28		札幌市営南北線	大道	→	札幌		210	
				特別通信費					550	
							交通費計	0	47,960	
宿泊手当	区分	夕食・朝食付き(2食)			2	夜	800円		1,600	
	区分					夜			0	
							宿泊手当計	0	1,600	
宿泊費	宿泊地	北海道			2	夜	54,000円		54,000	
	宿泊地					夜			0	
							宿泊費計	0	54,000	
摘要								計算額	0	103,560
								既支払額	0	0
								概算額/精算額	0	103,560
対象者	貝原 大和 大村 展正 田口 裕司 小島 崇弘						追給額			
	岡崎 正淳 稲葉 誠一郎						返納額			
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	稲葉 誠一郎		

旅費計算書			会派名	誠友会	日程	2025年8月26日~8月28日	行先	福山⇄札幌		
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関			出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			J R	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)				概算額	精算額	
25	8	26-28		車賃	福山市役所	⇄	広島空港		3,737	
25	8	26-28		有料道路	福山スマートIC	⇄	本郷IC		2,380	
25	8	26-28		有料駐車場(広島空港)					4,800	
25	8	26-28		飛行機	広島空港	⇄	新千歳空港	○	43,900	
25	8	26-28	○	在来線	新千歳空港	⇄	札幌		2,460	
25	8	26		札幌市営南北線	さっぽろ	→	中島公園		210	
25	8	26-28		札幌市営南北線	中島公園	⇄	大道		630	
25	8	28		札幌市営南北線	大道	→	札幌		210	
				特別通信費					550	
							交通費計	0	58,877	
宿泊手当	区分	夕食・朝食付き(2食)			2	夜	800円		1,600	
	区分					夜			0	
							宿泊手当計	0	1,600	
宿泊費	宿泊地	北海道			2	夜	54,000円		54,000	
	宿泊地					夜			0	
							宿泊費計	0	54,000	
摘要	福山市役所から広島空港について、バスの便がないこと、バスよりも車で移動した方が金額が安いことから、車で移動した。						計算額	0	114,477	
							既支払額	0	0	
							概算額/精算額	0	114,477	
対象者	能宗 正洋						追給額			
							返納額			
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						会派代表者	稲葉 誠一郎		

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-003

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 証

2025年08月12日

福山市議会 誠友会 様

金額

¥ 7 0 4 , 9 7 0 ※

但し 2025/08/26発 誠友会様 札幌
ご入金：クレジットカード687,750円、現金17,220円
10%対象704,970円（内税64,088円）
上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000005307

広島県知事登録旅行業第2-68号
福山観光旅行株式会社
本 社
登録番号 T824000103266
〒720-0061
広島県福山市丸之内1丁目



御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:084-924-5816

FAX:084-923-7911

担当者印



720-8501
広島県福山市東桜町
3番5号 議会棟2階

請求整理 No. 2-003

No. 00090736-01
DATE: 2025年08月12日
PAGE: 1

福山市議会 誠友会 御中

広島県知事登録旅行業第2-68号
福山観光旅行株式会社
本社
登録番号: T82400010



TEL: 084-928-1136

〒720-0061 広島県福山市東桜町3番19号
TEL: 084-924-5816 FAX: 084-923-7911

請求書

毎度、福山観光旅行をご利用いただき、誠にありがとうございます。つきましては、下記の通りご請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

請求書		金額明細
<input type="checkbox"/> 出発日	2025年08月26日 (火) 3日間 (DF0001)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	誠友会様 札幌	
<input type="checkbox"/> 参加者名		
MR	NOSO MASAHIRO 能宗 正洋 様	
MR	INABA SEIICHIRO 稲葉 誠一郎 様	
MR	OKAZAKI MASAZUMI 岡崎 正淳 様	
MR	KOBATAKE TAKAHIRO 小島 崇弘 様	
MR	TAGUCHI YUJI 田口 裕司 様	
MR	OMURA NOBUMASA 大村 展正 様	
MR	KAIHARA YAMATO 貝原 大和 様	
<input type="checkbox"/> 明細		
旅行代		
マイステイ*プレミア札幌パーク飛行機付(夕食2朝食2)	(¥97,700 X 7)	¥683,900
特別通信費	(¥550 X 7)	¥3,850
JR券		
新千歳空港⇄札幌	(¥2,460 X 7)	¥17,220
	【金額合計】	【内消費税額合計】
	¥704,970	¥64,088
	消費税10%対象 ¥704,970 (内消費税) ¥64,088	

お支払いは弊社下記銀行口座へ
月 日 までにお振込み願います

ご請求額 ¥704,970

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥704,970

担当者

振込先: 広島銀行 福山営業本部 普通
三菱UFJ銀行 福山支店 普通
口座名: 福山観光旅行株式会社

振込手数料は貴殿にてご負担ください。



HOTEL METROPOLITAN
EDMONT TOKYO JR-EAST

支出整理 No. 2-003

ホテルメトロポリタン エドモント
Hotel Metropolitan Edmont Tokyo
日本ホテル株式会社
NIPPON HOTEL CO., LTD.
〒102-8130 東京都千代田区飯田橋3-10-8
3-10-8, Iidabashi, Chiyoda-ku,
Tokyo 102-8130
TEL 03-3237-1111 FAX 03-3234-4371
T7013301000925

お部屋番号 882
ROOM No.

PAGE 1

お名前 MR. 福山市議会 誠友会
NAME MRS. MISS

様 人数 1
PERSONS

会員 No. MEMBER'S

ご到着 2025/08/30 2025/08/31
ARRIVAL DEPARTURE

支払 PAID
コード

日付 DATE	部屋番号 ROOM	摘要 DESCRIPTION	料金 CHARGE	支払 CREDIT	残高 BALANCE
08/30	882	お預かり金		1,400	
	878	■ホテル税	200		
	879	■ホテル税	200		
	880	■ホテル税	200		
	881	■ホテル税	200		
	883	■ホテル税	200		
	884	■ホテル税	200		
	882	■ホテル税	200		
			1,400	1,400	0

BILL-ISSUED

083107114488

P 2 1 07 A RT

ご利用金額
TOTAL AMOUNT

1,400

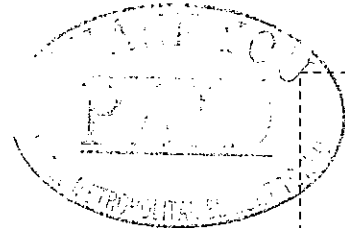
ご請求金額
BALANCE DUE

0

■消費税非課税

(内 宿泊税: 1,400)
1,400

発行日 2025/08/31 08:56 担当者 141
ISSUED CLERK



収入印紙

お勘定にはサービス料及び規定の税金が加算されております。
個々の伝票に関しましては、既にお渡し済みでございますので再発行はいたしかねます。
記載いたしましたお客さまの個人情報は宿泊規約に基づくサービスの提供などに必要な範囲で
使用いたします。日本ホテル株プライバシーポリシーの詳細はホームページに記載しております。

Taxes and service charge have been applied to the total amount.
As individual checks have already been received by the customer(s) at each outlet, no
copies will be available. The information required on this statement is established in
accordance with the law of Japan. All guest information will be protected by the applicable
Personally Identifiable Information (PII) law.

ご署名
SIGNATURE

札幌→中島公園 2025年08月26日(火)12:00出発

12:05発→12:16着 11分(乗車4分)

早 楽 安

乗換: 0回

1.9km

現金優先: 210円 定期券 通勤: 1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

12:05 発 札幌

徒歩

12:10着
12:12発 さっぽろ

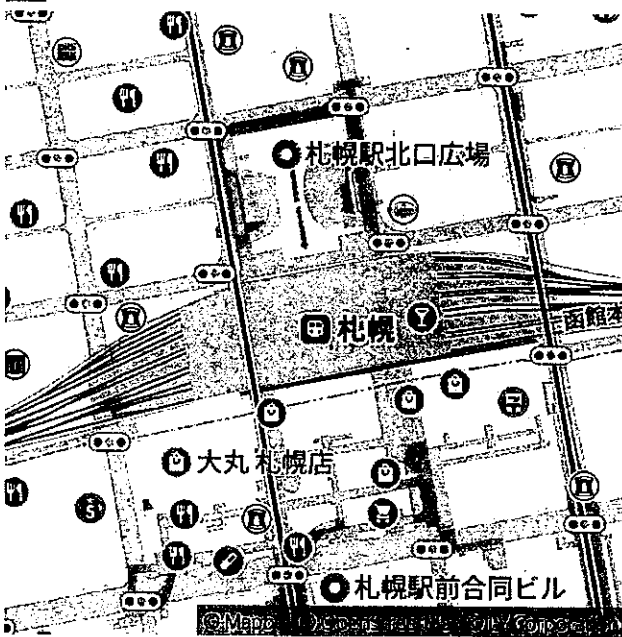
3駅

札幌市営南北線 真駒内行 [発] 1番線 → [着] 1番線

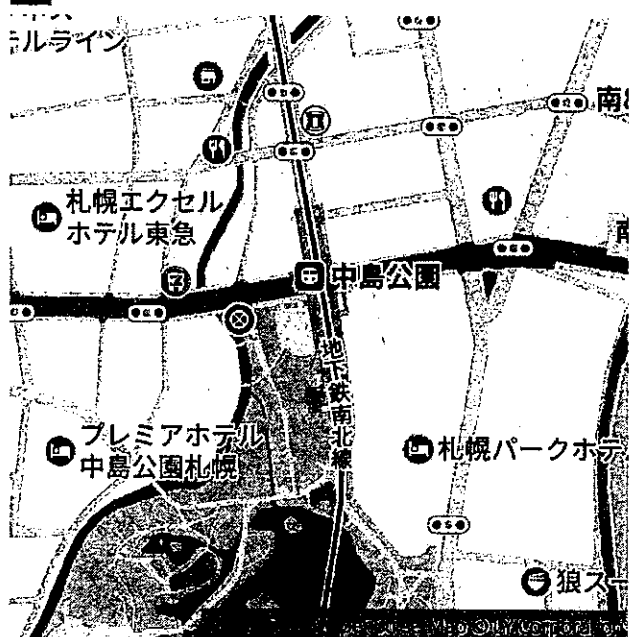
210円

12:16 着 中島公園

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

稲葉誠一郎
能宗正洋
岡崎正淳

田口裕司

小島崇弘

大村展正

貝原下和

印

印

印

印

中島公園→札幌文化芸術劇場hitaru 2025年08月27日(水)11:00到着

10:44発→10:55着 11分(乗車4分)

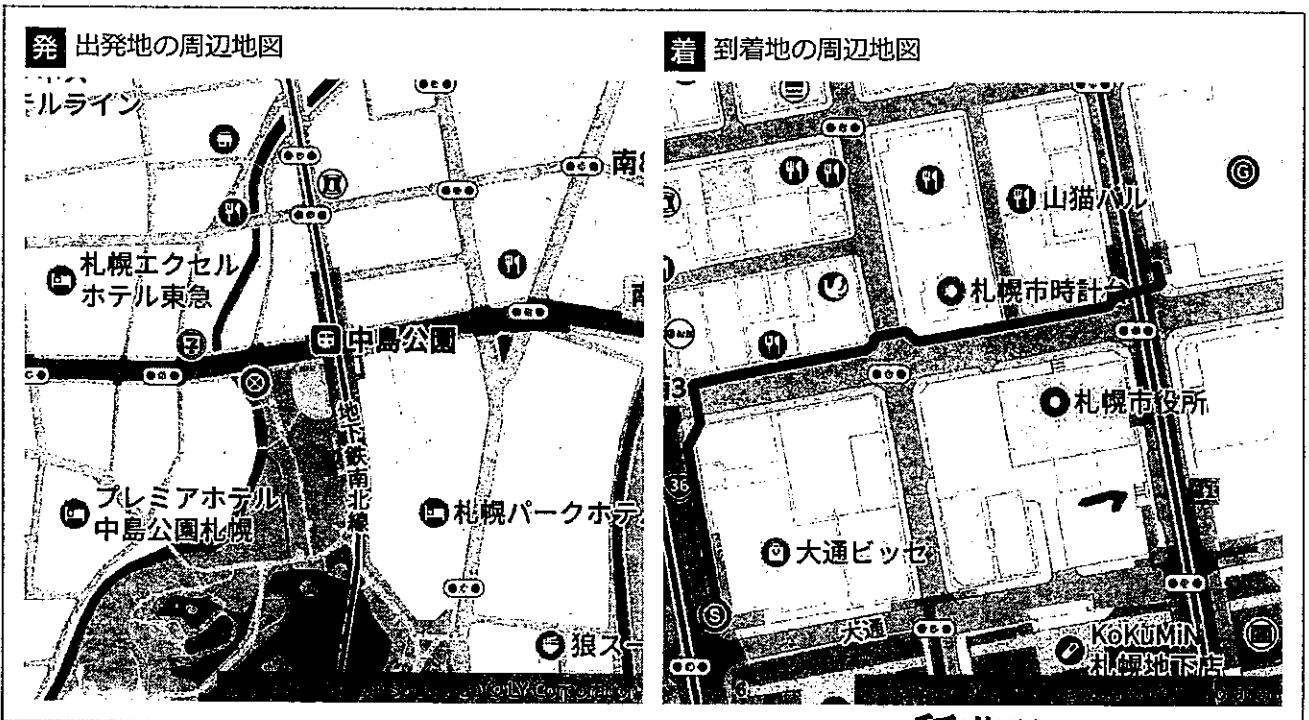
乗換: 0回

乗車位置: [6両] 前

1.7km

現金優先: 210円 定期券 通勤: 1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

10:44	発 中島公園	乗車位置: [6両] 前
2駅	札幌市営南北線 麻生行 [発] 2番線 → [着] 2番線	210円
10:48着 10:50発	大通	
	徒歩5分 出口: 出口7	
10:55	着 札幌文化芸術劇場hitaru	



稲葉誠一郎

(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

能宗正洋

岡崎正淳

田口裕司

小島崇弘

大村展正 印

具原木和

印

印

印

支出書整理№

札幌文化芸術劇場hitaru→札幌 2025年08月28日(木)11:00出発

11:09発→11:24着 15分(乗車1分)

早 楽 安

乗換: 0回

1km

現金優先: 210円 定期券 通勤: 1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

11:09 発 札幌文化芸術劇場hitaru

徒歩5分 出口: 出口7

11:14着
11:16発 大通

札幌市営南北線 麻生行 [発] 2番線 → [着] 2番線

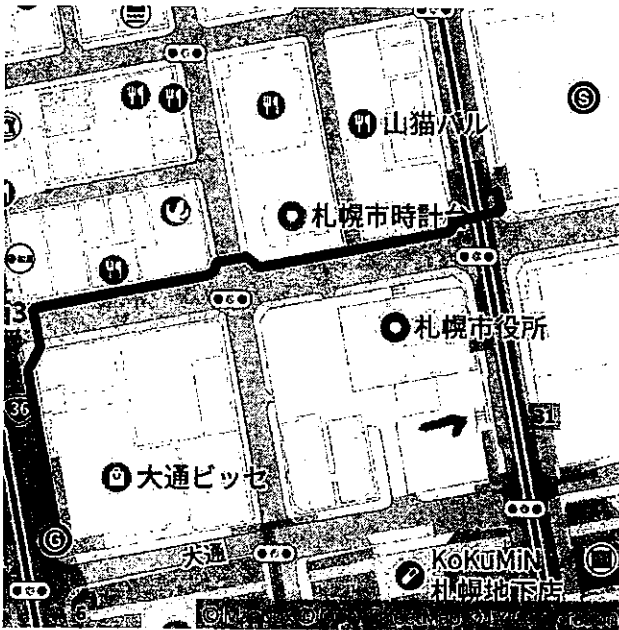
210円

11:17着
11:19発 さっぽろ

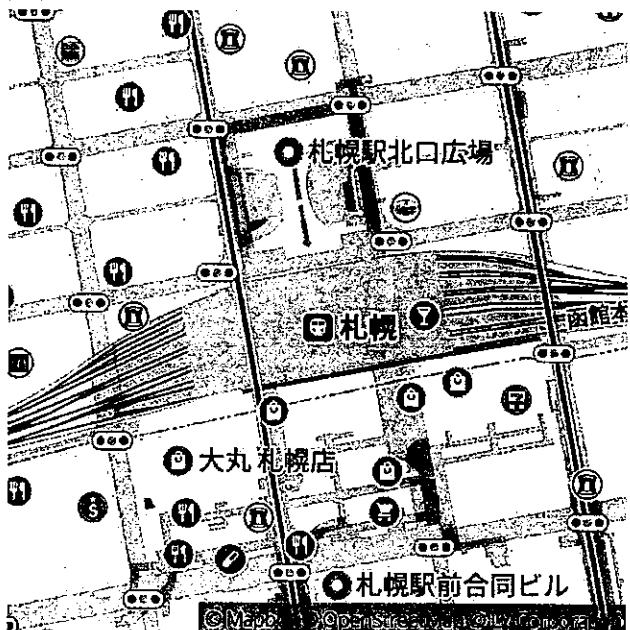
徒歩

11:24 着 札幌

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



稲葉誠一郎

能宗正洋

岡崎正淳

田口裕司

小島崇弘

大村長正





貝原尺和

(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印
---	---	---	---

研究研修・調査報告書

2-01

会派名	誠友会	報告日	令和7年8月 28日
代表者	稲葉誠一郎 	報告者	小島崇弘  大村展正  貝原大和 
参加者	稲葉誠一郎、岡崎正淳、能宗正洋、小島崇弘、田口裕司、大村展正 貝原大和		
実施日	令和7年 8月 27日（水）～8月28日（木）		
研究研修・調査等の場所	札幌市札幌文化芸術劇場 hitaru		
目的	第20回全国市議会議長研究フォーラム 【基調講演】テーマ「主権を預かる誇りと責任」 【パネルディスカッション】テーマ「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」 【課題討議】テーマ「地方議会議員のなり手不足」		
<p>8月 27日（水）13時20分～ 14時20分 【基調講演】 テーマ「主権を預かる誇りと責任」 基調講演者 伊吹文明氏</p> <p>国会議員等を選ぶのは、国民が主権として選ぶもの（衆院議員・参院議員）である。「一元代表制」は国民の選挙で選ばれた議員だけが行政権・立法権を担い、議会に責任を負う制度である。首長と議会議員は、住民が直接選挙で選ぶ制度であった。市長と議員の立場はどのような関係になるのか、市民、県民に選ばれる「二元代表制」が地方議員です。国とは違い、国・県・市の配分はよいのか、今後は考えていかなければ、ならないとの事であった。市の全体のバランスを考え、将来の子供たちの事も考える。財政の事も考えていかなければいけない。市議は市長と同格に話し合い活動をしてもらいたいとの事である。住民の意見をしっかりと伝え、説得出来る議員にならないと、いけないと思った。議員は、選ばれた誇りを持ち、義務をもって仕事をしていかなければ、いけないと思った。しかしながら、大変つらい仕事でもある。議員の待遇の問題もある。引退をした後の保証も考えていかなければ、いけない。財産を持っている人は良いが、生活保護を貰っている人もいるそうだ。議員は年金もない。そうした面々も重なり、議員のなり手不足も指摘されていると思われる。議員は、国民・県民・市民に議員の大変さもしっかりと伝えていかなければ、ならないと思った。改めて、議員の職務、選ばれた誇りをしっかりと持ち、市民の意見を伝えていかなければ、ならないと思った。経験したこと、大変な事、辛さについても、しっかりと発信していく事も大事と感じた。</p>			

市民と一体化となり、市政に発信する事が、大事であると、改めて思いました。
大変良い講演であった。

8月 27日 (水) 14時40分～ 16時40分

【パネルディスカッション】

テーマ：「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター：辻陽氏

パネリスト：牧原出氏

白石洋一氏

山下節子氏

長内直也氏

「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」というテーマで、パネルディスカッションが開催された。

まず、コーディネーターである近畿大学法学部教授である辻陽氏より、パート1として「地方議員のなり手不足問題」の課題について説明があった。一点目として、地方議会・議員に対する無関心、もしくは不信が広がる現況がある。二点目として、地方議員選挙における投票率の低下がある。三点目として、ここ数回の統一地方選挙では、無投票当選者や定員割れが顕著に増加している。四点目として、地方自治法改正に伴い、地方議会の役割及び議員の職務などの明確化、地方議会に係る手続きのオンライン化がある。

牧原出（東京大学教授）からは、①人口減少にどう対処するか、②新型コロナウイルス感染症対策など危機対応をどう地方自治に活かすかという二つの課題が出てきたとし、常時技術革新に即応することが自治体職員・議員にとって不可欠となっていくと説く。

白石洋一（読売新聞）からは、①お金がかかりすぎる、②報酬が低い、③介護育児との両立、④多忙な日々、⑤落選の可能性、⑥虚偽情報で避難される、⑦ネット時代の選挙が求められるなどの課題を説く。

山下節子（宇部市議会議員）からは、会社を辞めて市議会議員になるとしたら、①経済的不安、②老後の不安、③議員活動への不安といった不安がいっぱいであると説く。

次に、パート2として、辻陽氏より、なり手不足問題に関する3つの論点が示された。一点目として、議員の多様性や住民代表制の確保：若者や女性、会社員などが立候補しやすい環境の整備、二点目として議員定数・議員報酬のあり方、三点目として、令和7年8月31日5年地方自治法改正を論点として示された。

牧原出（東京大学教授）氏からは、3つの危機（①若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、②標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、③スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ）を示し、3つの対策として、スマート自治体への転換：現在の半数の職員でサービス提供することにより、公共私ベストミックスによるくらしの維持、圏域マネジメントと二層制の柔軟化（圏域連携）を説く。また、地方自治体のデジタル化が求められ、人口減の解決策として、オンライン議会・自治体DXの重要性を説く。

白石洋一（読売新聞）からは、有権者の意識を探ることや一番立候補してほしい人が出てくれない現状や、市議会議員の賃上げをどう解決するかなどの重要性を説く。

山下節子（宇部市議会議員）からは、①現役世代、多様な人材が立候補しやすい環境づくり、②市民の皆さまに議員の仕事を知ってもらうことなどを説く。また、環境づくりとして、厚生年金加入の重要性を説く。

長内直也（札幌市議会議員）からは、①議員の職務を市民に分かってもらう取組をおこなう、②若者や会社員が立候補しやすい環境を整備する、公的支援の拡大、オンライン議会への参加、会社員の選挙休暇など、③議員定数、議員報酬が適切かどうか、有能な人材が断念しないよう報酬を適切な水中にすると説く。

次に、パート3として、なり手不足問題の解決に向けた提言がなされた。総括として、①お金がなくても誰もが議員になれる、育児や介護など家庭との両立、適切な議員報酬となるよう取組こと、②議員の魅力、将来世代により知ってもらえるよう取組ことが示された。

今回のパネルディスカッションを通じて、多様な背景をもつ市民だれもが自然に議会に参画できる環境をつくるのが重要であると感じた。従来の働き方や生活環境に合わない制度や慣習が、結果的に担い手を狭めている現実は深刻であり、制度や運営の工夫による改善も求められる。

また、議会活動の魅力ややりがいを市民に伝える努力が重要であると感じた。地域の未来を形づくる議員の役割をもっとオープンに伝え、身近なものとして感じてもらえるよう、そして地方議会が「多様な人が参加しやすい場」へと進化することで、市民にとってもより信頼され、活力ある議会となるよう取り組んでいきたい。

8月28日(木) 9時～ 11時

【課題討議】

テーマ「地方議会議員のなり手不足」

コーディネーター：牧瀬捻氏

事例報告者：今井康善氏

平神純子氏

中野進氏

今回の課題討議では、全国的に深刻化している「地方議会議員のなり手不足」について意見交換が行われました。冒頭では奈良県笠置町議会の事例が紹介され、候補者不足のため現職議員の親族に声をかけざるを得ず、結果的に二つの家族のみで議会が構成されている現状が報告されました。この内容に会場からはざわめきが起こり、問題の深刻さが改めて共有されました。

まず、都道府県議会と町村議会では、なり手不足の性質に違いが見られます。都道府県議会においては依然として「地盤・看板・靴」といった要素が強く求められ、現職に勝てる見込みが薄いため、立候補自体を控える「静観的ななり手不足」が顕著です。一方、町村議会では議員報酬や政務活動費の少なさ、住民との距離の近さなどが「割に合わない」と受け止められ、必然的に候補者不足が進むという構造的な課題が浮き彫りとなっており、「必然的ななり手不足」として紹介されました。こうした傾向は一時的なものではなく、2011年の統一地方選挙の頃から指摘され続けており、その後も選挙のたびに問題が広がり、慢性的な課題として定着しているとの認識が示されました。

【各議会や議員の取り組み事例】

野県岡谷市議会では、令和5年の統一地方選挙で全国唯一の「定数割れ自治体」となったという不名誉な経験をしました。議会はこれを重く受け止め、改革に着手しました。一般質問の傍聴キャンペーンの実施や、議員公約を外部サイト「マニフェストスイッチ」で公開する取り組み、さらにサイボウズを導入したペーパーレス化の推進など、効率化と情報公開を進めています。また「岡谷市に議会は必要か？」という挑戦的なテーマでシンポジウムを開催し、100名を超える市民が参加しました。その後の対話集会では議会に対する率直な意見が数多く寄せられ、アンケートでは議員定数削減を支持する声が58%に達しました。一方で、議員報酬については現状維持が45%、増額が13%と、議員報酬に対しては容認する意見が一定数示された印象です。こうした市民の声を踏まえ、令和7年6月定例会では議員提案により定数を18から16へ削減することが決定しました。市民との対話を改革に直結させた事例と言えます。

鹿児島県南さつま市の平神純子議員からは、女性議員の不足に正面から向き合う取り組みが紹介されました。「女性議員ゼロ議会をなくす」という強い問題意識のもと、県内に100名の女性議員を増やすことを目標に活動を進めています。県内議会の現状を可視化する「女性議員ゼロMAP」の作成に加え、候補者の発掘から選挙支援までを一体的に行い、その結果、女性議員の数は着実に増加しているとのことでした。

さらに石川県白山市議会では、中野進議長の下で「未来へつなぐ議員の在り方検討会議」が設置されました。ここでは立候補環境の改善や、多様な層の議会参画の促進が議論されています。議員報酬や政務活動費の見直しも検討されていましたが、令和5年の市長急逝や令和6年の能登半島地震の影響で一時中断せざるを得ませんでした。それでも、政治倫理条例の一部改正を通じて、親族による請負契約を制限し、市民に疑義を抱かせない仕組みを設けることで、なり手の門戸を広げる試みを進めていることが報

告されました。

【まとめ】

今回の討議を通じて改めて浮き彫りとなったのは、「なり手不足」は単なる候補者不在の問題ではなく、報酬水準、活動環境、社会的評価、市民理解といった複数の要因が重なって生じる複合的な課題である点です。学研総合研究所の「小学生白書」によれば、子どもたちがなりたい職業ランキングで「議員」は60職中58位と極めて低い位置にあり、議員という職が社会的に魅力あるものと受け止められていない現実も示されています。市民にとって議員という職業がどのように映るのか、多様な人材が立候補できる仕組みを整えられるのか。その点が今後の地方議会の持続可能性を左右すると言えます。本市の令和6年度2024年度の福山市議会議員選挙では、定数38名に対して56名が立候補し、一見すると「なり手不足」という状況ではありませんでした。しかし、議会の情報発信や公開の在り方や、議員をより身近に感じてもらう工夫については、依然として課題が残っていると感じています。今後は、制度設計や広報の工夫、市民の皆さまとの対話をさらに重ねながら、市民に求められる議会の姿を目指して、引き続き調査・研究を進めてまいります。

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理№	2-004
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="radio"/> 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金 額	63,550 円		
支出年月日	令和 7年 8月 27日		
支出内容	令和 7年8月27日28日 全国市議会議長研究フォーラム参加費 63,550円		
	別添領収書の通り		

(該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 稲葉 誠一郎 印

天出事務 巻 No. 2-004

MIZUHO

みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

お取引日	振込・振替先の口座番号	普通
2025--8-22	[REDACTED]	
店番号	お取引口座番号	
*****-*****	*****	
振込手数料	お取扱紙幣枚数 万円	お取引金額
550		**63,000**
お取引内容	お取引後残高	
電信振込	*****	
時刻	利用手数料	お取扱店番号
1421	****-	052500-20302846
福山		
みずほマイレージクラブのお取引条件 とうれしい特典が変わりました。		
みずほ銀行 十四号支店 か) JTB 様		
2777クヤマシキ カイセイウカイ 様		
[REDACTED]		
発信番号 81822052500001B		
6598		0009969695

裏面に入おすほ>からのお知らせがあります。

お振込先・お取引先
口座番号

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月22日

福山市議会 誠友会 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘



金 63,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理№	2-005
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="radio"/> 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金 額	618,360 円		
支出年月日	令和 7年 10月 21日		
支出内容	令和 7年10月8日10日 全国都市問題会議（宇都宮市）への出張旅費 618,360円		
	別添領収書の通り		

(該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 稲葉 誠一郎 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-005

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

旅費計算書		会派名	誠友会	日程	2025年10月8日~10月10日	行先	福山⇄栃木				
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関		JR	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)	出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			概算額	精算額							
25	10	8・10	○	新幹線(運賃・特急料金・グリーン席)		福山 ⇄ 宇都宮	○		58,960		
				手数料					1,100		
								交通費計	0	60,060	
宿泊手当	区分	夕食・朝食付き(2食)		2	夜	800円			1,600		
	区分				夜				0		
								宿泊手当計	0	1,600	
宿泊費	宿泊地	宇都宮		2	夜	41,400円			41,400		
	宿泊地				夜				0		
								宿泊費計	0	41,400	
摘要									計算額	0	103,060
									既支払額	0	0
									概算額/精算額	0	103,060
対象者	貝原 大和		大村 展正		田口 裕司		小畠 崇弘		追給額		
	能宗 正洋		岡崎 正淳						返納額		
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。								会派代表者 稲葉 誠一郎		



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-005

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 証

2025年09月25日

福山市議会 誠友会 様

金額 ￥608,760※

但し 2025/10/08発 2泊3日 宇都宮

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000005361

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

広島県知事登録旅行業第2-68号
福山観光旅行株式会社
本社
登録番号 T824000103266
〒720-0061
広島県福山市丸之内1丁目



担当者印



TEL:084-924-5816

FAX:084-923-7911

提出番号 No. 2-005

No. 00091015-01

DATE: 2025年09月24日

PAGE: 1

720-8501
広島県福山市東桜町
3番5号 議会棟2階

福山市議会 誠友会 御中

広島県知事登録旅行業第2-68号
福山観光旅行株式会社
本社
登録番号: T82400010



TEL: 084-928-1136

〒720-0061 広島県福山市東桜町3番19号
TEL: 084-924-5816 FAX: 084-923-7911

請求書

毎度、福山観光旅行をご利用いただき、誠にありがとうございます。つきましては、下記の通りご請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

請求書		金額明細
<input type="checkbox"/> 出発日	2025年10月08日 (水) 3日間 (DF0003)	
<input type="checkbox"/> 参加者名		
MR NOSO MASAHIRO	能宗 正洋 様	
MR OKAZAKI MASAZUMI	岡崎 正淳 様	
MR KOBATAKE TAKAHIRO	小島 崇弘 様	
MR TAGUCHI YUJI	田口 裕司 様	
MR KAIHARA YAMATO	貝原 大和 様	
MR OMURA NOBUMASA	大村 展正 様	
<input type="checkbox"/> 明細		
JR券		
福山⇄宇都宮	(¥58,960 X 6)	¥353,760
旅行代		
ホテルニューイタヤ 2泊	朝食2回+夕食2回 (¥41,400 X 6)	¥248,400
国内取扱手数料	(¥1,100 X 6)	¥6,600
	【金額合計】 ¥608,760	【内消費税額合計】 ¥55,341
	消費税10%対象 ¥608,760 (内消費税) ¥55,341	

お支払いは弊社下記銀行口座へ
月 日 までにお振込み願います

ご請求額 ¥608,760

ご入金額 ¥0





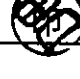
今回ご請求額 ¥608,760

振込先: 広島銀行 福山営業本部 普通
三菱UFJ銀行 福山支店 普通
口座名: 福山観光旅行株式会社

担当者

振込手数料は貴殿にてご負担ください。

研究研修・調査報告書

会派名	誠友会	報告日	令和7年10月 10日
代表者	稲葉誠一郎 	報告者	小島崇弘  大村展正  貝原大和  田口裕司 
参加者	岡崎正淳、能宗正洋、小島崇弘、田口裕司、大村展正、貝原大和		
実施日	令和7年 10月 09日（木）～10月10日（金）		
研究研修・調査等の場所	ライトキューブ宇都宮		
目的	<p>第87回全国都市問題会議</p> <p>【基調講演】「人口減少・成熟社会のデザイン」</p> <p>【主報告】人口減少社会に対応する都市の構造改革～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」</p> <p>【一般報告】「縮充」発想による公共施設マネジメント</p> <p>【一般報告】都市縮小時代の持続可能なまちづくり～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～</p> <p>【一般報告】次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり</p> <p>【パネルディスカッション】「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり」</p>		

10月 09日 (木) 9時50分～ 10時45分

【基調講演】

テーマ「人口減少・成熟社会のデザイン」

基調講演者 東京大学名誉教授・広井良典氏

今回の講演で最も印象的だったのは、「人口減少は、社会の終わりではなく、次の成熟への入り口である」という言葉でした。日本の人口は2008年の1億2808万人をピークに減少に転じ、今後は一層急速に減り続けると予測されています。まさにジェットコースターのような下り坂です。しかし、広井先生はその現象を「恐れるべき変化」とは捉えていませんでした。むしろ、「これまでの延長線上では考えられない、新しい社会を変化させ、デザインするチャンス」と強調されていました。人口増加の時代は、右肩上がりの成長を前提にすべての仕組みが作られていました。国の方針も、企業の構造も、教育も、経済も、すべて拡大が正解とされてきた時代です。人もモノも情報も東京に集中し、地方はその周縁として成り立ってきました。しかし、人口が減少し、社会が成熟段階に入った今、同じやり方では持続できません。これからは「変化」と「分散」がキーワードになっていくと感じます。

広井先生は、AIを使って「人口・財政・地域・環境資源」の持続可能性をシミュレーションした結果を紹介していました。その結果として、AIは「一極集中よりも地方分散の方が持続可能」と導き出したそうです。出生率の低下も、過度な都市集中と因果関係があると言えます。生活コストが高く、子育て支援が追いつかない都市構造が、次世代を育てにくい社会を生んでいます。

一方で、地方には土地も、時間も、人のつながりも、都心に比べて大幅に「余白」があります。その余白を活かすことで、より柔らかく、しなやかな社会を作ることができます。広井先生は「若い世代のローカル志向が高まっている」と指摘されていました。実際に、東京一極集中の中でも、最近は地元で働く・暮らす・挑戦する若者が増えています。その流れを支える環境づくりに力を入れることは、これからの地方行政に求められる役割だと思えます。その反面、自治体間の移住者獲得合戦に対する費用対効果や実効性もしっかり検討する必要があります。

講演の中で、特に印象に残ったのは「祭りが元気な街はUターンしやすい」という話です。祭りには地元の人の誇りや愛着が詰まっており、地元を離れても自分の街を自慢したくなる一つの要素にもなったり、コミュニティが根強く残っていることが、Uターンしやすい空気作りに貢献している可能性もあります。地域コミュニティの再生や関係人口の拡大を考える上でも、「心の拠り所」がある街は強い。福山でも、ばら祭や二上り踊り、土曜夜店や夏祭りなど、誇れる行事をどう愛着につなぎ、市民の当事者意識を醸成させるか、重要なテーマだと感じます。

また、「家族を超えた社会的交流がどの程度あるか」という調査で、日本が世界最低だったというデータも示されました。個人の自由やプライバシーが尊重される一方で、人との関わりが減り、孤立が進む社会。そこにこそ、政治や行政のデザインが問われているのだと思えます。人と人のつながりを再構築することが、福祉でも防災でも教育でも、すべての基盤になります。

地方のまちづくりにおいても、行政主導の整備だけでは限界があります。岡山県真庭市では、AIを活用してエネルギーや人口動態を分析し、地域資源を最大限に活かす取り組みを進めているそうです。一方で、民間企業や市民の主体的な活動——たとえば空き家リノベーションやマルシェ開催——も、地域の活力を支える大切な要素です。こうした“小さな成功”の積み重ねが、都市全体の再生につながっていくのだと思えます。

成熟社会における都市デザインとは、「便利さ」や「効率性」ではなく、「人が幸せに生きられる形」をどう描くかに重きを置く必要があると考えます。本市もまさにその転換点にあります。駅前の再生、中心市街地の再構築、地域交通の維持など、課題は山積していますが、それを「衰退のサイン」ではなく、「変化のチャンス」として捉え、新たな都市デザインを進めていきたいと感じました。

10月 09日 (木) 10時50分～ 11時45分

【主報告】

「人口減少社会に対応する都市の構造改革～100年先も発展できるネットワーク型コンパクトシティの形成～」

栃木県宇都宮市長 佐藤栄一氏

宇都宮市の佐藤栄一市長からは、自らの市政運営の経験をもとに、「人口減少社会における都市の構造改革」の必要性と具体的な方策について詳しく説明された。

佐藤市長はまず、全国的に続く人口減少と高齢化により、道路や上下水道などのインフラ維持コストが増大し、また郊外への拡散型開発が財政を圧迫している現状を指摘した。こうした状況下で、都市の形を「拡大」から「再構築」へと転換することが求められていると述べた。

宇都宮市では、その具体策として「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進している。これは、都市の中心部に生活や商業・行政などの機能を適切に集約しつつ、郊外地域や周辺拠点を公共交通で結び、面的にネットワーク化する考え方である。単に「都市を小さくまとめる」ということではなく、「人と活動がつながるまち」をつくるという発想に基づいている。

その核となる事業が、次世代型路面電車（LRT）の整備である。LRTを中心とした公共交通ネットワークを整えることで、市民の移動手段を確保し、自動車依存を抑制しながら、中心市街地や沿線地域の活性化を図っている。これにより、交通の利便性向上だけでなく、二酸化炭素排出の削減、健康増進、地域経済の循環促進など、多方面にわたる効果が期待されている。

さらに佐藤市長は、都市の持続的発展には「100年先を見据えたまちづくり」の視点が不可欠であると強調した。短期的な人口増減や経済指標だけに左右されるのではなく、将来世代が安心して暮らせる環境を今のうちから整える「世代を超えた都市経営」が重要であると訴えた。

そのためには、行政だけでなく、市民・企業・教育機関など多様な主体が協働し、地域全体でまちづくりに参画する体制づくりが欠かせないと述べ、持続可能な社会を支えるための“共創”の必要性を強調された。

佐藤市長の主報告は、人口減少が避けられない時代にあっても、都市がいかに持続的に発展し続けることができるのか、その道筋を具体的に示すものであった。とりわけ印象的であったのは、「都市の構造改革」を単なる行政施策の一部としてではなく、地域社会全体の価値観の転換として捉えている点である。

これまで多くの地方都市が、拡大と成長を前提として都市計画を進めてきたが、人口減少社会においては、その考え方を根本から見直す必要がある。佐藤市長はその現実を正面から受け止め、将来を見据えて「ネットワーク型コンパクトシティ」という新たな都市構造を構想し、実行に移している。その勇気とリーダーシップに深い敬意を抱いた。

また、LRT整備を単なる交通インフラ整備としてではなく、「都市全体の再生」と「地域の結び直し」のための中核施策として位置づけている点にも強く共感した。市民が日常的に利用できる快適な公共交通の整備は、単に移動手段を提供するだけでなく、人と人、人と地域のつながりを生み出し、地域経済やコミュニティの再活性化につながるものである。

さらに、「100年先を見据える」という市長の言葉には、真の意味での持続可能なまちづくりに対する覚悟が感じられた。短期的な成果を求めがちな現代の行政において、長期的な視野をもって都市の未来像を描く姿勢は、私たち地方議員にとっても大きな示唆である。

本市においても、人口減少や少子高齢化の波は確実に進行しており、公共施設や交通網の維持、地域コミュニティの維持活性化といった課題に直面している。今回の講演を通じ、「縮小を恐れるのではなく、持続可能な形へ再構築する」という前向きな発想こそが、これからの都市経営に求められる姿勢であると強く感じた。

今後は、宇都宮市の先進的な取り組みを参考にしながら、本市でも地域特性に応じた「ネットワーク型まちづくり」を検討していきたい。市民と行政が同じ未来を共有し、世代を超えて住み続けたいと思える都市を築くことが、地方議員である私たちに課せられた使命であると改めて再認識した。

10月 09日 (木) 13時10分～ 14時10分

【一般報告】

「『縮充』発想による公共施設マネジメント」

東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー 南 学氏

まず、我が国が直面している人口減少と財政制約の下での公共施設の維持管理問題について言及された。多くの自治体では、高度経済成長期に整備された公共施設群が一斉に老朽化を迎えており、今後20年で建て替えや大規模修繕が集中する「更新の波」が押し寄せている。その一方で、利用者の減少や行政需要の変化により、すべての施設を現状のまま維持することはもはや不可能であると指摘された。

こうした現実を踏まえ、南氏は「縮小」ではなく「縮充（しゅくじゅう）」という新たな発想の重要性を説いた。この「縮充」とは、単に施設の数や規模を減らすのではなく、機能を集約し、空間とサービスを充実させることで、質の高い公共サービスを維持するという考え方である。つまり、「減らすこと」ではなく「再編して高めること」に主眼を置いた戦略的なマネジメントである。

南氏は実際の事例として、複数の公共施設を統合した複合施設の整備や、学校跡地を地域交流拠点として再生した取り組みを紹介された。これらの事例では、施設の延床面積を削減しながらも、利用者の満足度を高め、運営コストを抑制することに成功しているという。また、施設再編を単なるコスト削減の手段とせず、地域住民の生活の質（QOL）向上を最終目的とすることが重要であると強調された。

さらに、今後の公共施設マネジメントには、「民間活力の活用（PPP/PFI）」や「データに基づく分析（EBPM）」の視点が欠かせないと述べられた。自治体職員や議会が財政・人口・施設利用状況を正確に把握し、客観的根拠に基づいた政策判断を行うことが、持続可能な公共施設運営につながると結ばれた。

南氏の講演は、人口減少時代における公共施設のあり方を、従来の「縮小・削減」一辺倒の議論から一歩進め、「質の維持と向上」を目指す前向きな再構築の発想として提起されたものであり、大変示唆に富む内容であった。

特に印象に残ったのは、「縮充」という言葉に込められた思想である。これまでの公共施設再編は、財政難を背景とした「やむを得ない削減」として市民に受け止められることが多かった。しかし、南氏の示す「縮充」は、単に減らすことを目的とせず、少ない資源をより効果的に使い、市民がより豊かに暮らせる環境をつくることを目指す考え方である。その前向きな姿勢に深い共感を覚えた。

また、公共施設の再配置を進めるにあたり、「施設の数」だけでなく「地域の機能」や「人のつながり」をどう維持・再生していくかという視点が欠かせないとの指摘にも強く同意ができた。市民が集い、学び、支え合う場としての公共空間の価値を、改めて問い直す契機となった。

本市においても、公共施設の老朽化や利用率の低下が進む中で、再編計画の策定が喫緊の課題となっている。南氏の講演を通じ、単なる削減ではなく、「機能の集約と質の向上」を両立させる視点を持つことの重要性を再認識した。

今後は、施設の統廃合を「終わり」ではなく「新たな価値の創造の始まり」と捉え、市民・行政・議会が協働して将来を見据えた公共施設マネジメントを進めていく必要があると感じた。南氏の「縮充」の理念は、まさにこれからのまちづくりにおける指針となるものであり、私自身もその発想を胸に、議会で地域に根ざした政策提言に努めていきたい。

10月 09日 (木) 14時40分～ 16時40分

【一般報告】

テーマ：「都市縮小時代の持続可能なまちづくり 高松丸亀調に見る、都市の再生の自立性」

講師：高松市長・大西秀人氏

今回の講演では、高松市長・大西秀人氏から「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」について、高松丸亀町の再生事例を中心にお話を伺いました。

高松市は四国の行政経済の中心として発展してきましたが、1990年のバブル経済終焉を契機に大きな転換点を迎えました。地価の下落、郊外大型店への流出、歩行者の減少、中心部の空き店舗率20%超という深刻な状況に直面しました。若年層や子育て世代を中心に市街地離れが進みました。

しかし、その逆風を受け止めたのが1988年の「高松城築城400年祭」の時代に遡ります。当時の丸亀町商店街の理事長が「100年後の500年祭を今の形では祝えない」と危機感を示し、次代を担う若手に全国・海外の商店街の研究を託したことが出発点でした。そこから丸亀町は、どのような商店街の在り方にすべきかの調査研究を経て、街区全体を7つに分け、段階的に再開発を進める道を選びました。

特徴的なのは、単なる事業者主導ではなく、行政と密接に連携し、特例措置や規制緩和を活用しながら進めた点です。さらに、街区単位で7つのまちづくり会社を設立しました。商店街を一つのモールに見立て、駐車場・駐輪場まで商店街振興組合が一括管理する体制を整えました。結果として、歩行者数は1.3万人から2.1万人へ、空き店舗率は2005年の18%から2015年には5%へと改善し、中心部の回遊性や賑わいが明確に回復しました。

また、「歩いて暮らせる都市構造」を実現するため、再開発により240戸のマンションを整備し、中層階にはクリニックや子育て支援施設を誘致し、住み暮らせる環境を一体化した生活拠点づくりを進めました。A街区、G街区から先だってスタートし、続いてB、C街区と小刻みに開発することで、利害関係

者に対する丁寧な合意形成やルールづくりも徹底し、小さな成功事例を積み重ねることで、持続的なまちづくりの文化が根付きました。さらに市税面の観点から見ても、店舗の増床による法人市民税や、建物更新による固定資産税が増加するなど、都市経営の効率化にもつながっています。

現在は丸亀町商店街にとどまらず、JR高松駅前のサンポートエリア高松駅周辺でも新しい展開が進んでいます。2024年以降、高松駅ビル「オルネ」の開業、2025年には香川県立アリーナや文理大学キャンパスの開設、プロムナード化事業、さらに2027年にはマンダリンオリエンタル瀬戸内の開業が予定されています。高松は「歩いて暮らせる街」をさらに加速させ、都市ブランドを高めようとしています。加えて、デジタルの力を活用した「どこ駐車ナビ高松」など、ICTによるネットワーク強化も進んでいます。大西市長は「コンパクト・プラス・ネットワーク」というビジョンを掲げ、都市機能を拠点に集約しつつ、公共交通やデジタルで面をつなぐことで、市民の暮らしやすさと都市経営の効率化を両立させています。

私自身、福山の駅前再生や中心市街地活性化を考える上で、これまでも10回程度伺い、関係者から直接話を聞かせていただくなど、高松市には多くの示唆を受けました。大規模な再開発と同時に、市民主体のルールづくりや小さな成功の積み重ねが、都市の持続力につながることを。そして、行政が「伴走者」として柔軟に支えることの重要性を改めて実感しました。福山もまた、人口減少と都市縮小の時代にあります。高松の事例を参考に、歩いて暮らせるまちづくりと、市民の誇りにつながる都市デザインをどう描くべきかをこれから取り組んでいきたいと考えます。

10月09日（木）15時30分～ 16時30分

【一般報告】

テーマ「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」

講師：森本章倫氏

人口は2008年の1億2千808万人をピークに減少をしている。2050年までに約2,000万人もの人口が減少すると予測されている。持続的な人口減少、高齢化社会空き家、空き地増が加速の社会に突入している。この流れは今後もさらに加速していくと、思われる。現在は、自動車社会化により拡大した都市構造は、人口が減る中で、行政のコストの増大や、公共交通の維持管理、生活利便性の低下を引き起こすと思います。

都市機能を効率的に維持し、生活サービスを確保するための持続可能な都市の形として、集約型都市構造の転換が不可欠である。

宇都宮市では、2008年、総合計画で「ネットワーク型コンパクトシティ」を将来の都市像として、政策を進めてきたとの事。人中心の交通システムの構築の試み、LRT（ライト・レール・トランジット）の導入です。バリアフリー、定時制・速達性、環境性能、快適性、まちづくりへの貢献等の成果が認められ、LRTの沿線は2012年から2024年までに約5,600人増加との事でした。便利さが認められ、車離れする若者、車を手放した高齢者の新しい住家になってきたと、思われる。現在、福山市においても自動運転バスの実証実験が再々行われていますが、将来的は本格導入に期待しています。

都市によっては、色々な政策（交通システム）は異なるところはあると、思うが、移動手段がコンパクトになれば、自動車の渋滞も少しは緩和するとおもいました。

本市においても、新たなバイパスや今後の新しい道路整備も計画されています。子ども、若者、高齢者が安心して、移動が出来る。単なる移動手段ではなく、人口減少社会における都市の形を再設計し、交通と土地利用を戦略的に連携させることで、コンパクトで住みやすい街を次世代に引き継いでいく事が大切と感じた。

次世代交通システム（人主体の交通システム）、LRT（次世代型路面電車）、BRT（バス高速輸送システム）、パーソナル・ビークル、自動運転（車・バス）などで移動できるようになる時代に期待したい。

10月10日9時30分～11時30分

パネルディスカッション

テーマ：「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

コーディネーター：内田なおみ氏（埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授）

登壇者

- （株）みちのりホールディングス 代表取締役 吉田 元氏
- まちなか広場研究所 主宰 山下 裕子氏
- 北海道室蘭市 企画財政部長 高橋 ともき氏（市長代理）
- 鳥取県米子市 市長 伊木 隆司氏

※内田氏は、さいたま市と連携したウォークラブルなまちづくりを推進する「アーバンデザインセンター（UDCO）」において、ストリートプランの策定などを手がけている。

■ 吉田元氏（みちのりHD）

全国で3番目の広域交通ネットワークを展開し、面積カバーでは国内最大規模。

DXという言葉にとらわれず、AIを活用した交通の最適化を進めている。茨城県日立市ではレベル4自動運転の実証実験を実施中。

また、グリーンイノベーションを活かし、バスのエネルギーマネジメントシステムの構築にも取り組んでいる。

今後の地域交通は「人の多い拠点」だけでなく、「小さな拠点と結びつけたエリア全体のネットワーク設計」が鍵。

人が乗らない路線の維持は運転手のモチベーションにも影響するため、住民の利便性と運行効率を両立する仕組みづくりが求められると述べた。

■ 山下裕子氏（まちなか広場研究所）

富山市などの事例をもとに、「通路・広場・市場を組み合わせた空間構成」による人の流れの再生を紹介。

「用がなくても行きたくなる場所」「自然に人が集まり、会話が生まれる場」の価値を強調。

「だんだんバス」や「回遊バス」など、移動を楽しむ公共交通の工夫にも触れた。

また、場所の「使用価値」と「交換価値」を意識し、小さく始める実践と時間帯ごとの利用変化の観察が大切だと述べた。

■ 高橋ともき氏（北海道室蘭市）

人口約7.3万人、高齢化率42%という状況の中で、公共施設の統廃合と機能集約を進めている。

平成10年に33校あった小中学校を令和7年には15校へと再編。消防施設の統合、キッズパーク整備、環境科学館リニューアル（令和3年）など、限られた資源を集約し持続可能な都市構造を模索している。

■ 伊木 隆司 氏（鳥取県米子市長）

「歩いて楽しいまちづくり」を掲げ、コンパクトシティの形成を推進。

都市規模30万人前後の自治体が多い中、人口14万人の米子市でも「小さなまちでもできる」との姿勢で挑戦している。

主要エリアの選定と「街中と郊外の一体的発展」を目指し、***コンパクト&ネットワーク***を推進。

だんだんバスのキャッシュレス化や循環バス新設、自動運転バスの実証にも取り組む。

道路空間の再配分では、4車線を3車線に減らし公共空間を創出。反対意見も多い中、「対話」と「共感」を重視して取り組んでいる。

公共交通の利用者減少が続く中、交通を「社会的資本」として捉え、補助から委託へと制度が変わるなかでも、公共交通の持続性を確保するための公民連携を強調した。

また、「移動そのものを楽しむ」価値にも言及し、移動を“快楽”と捉える発想の転換が必要と述べた。

「歩く」ことへの抵抗をどうポジティブに転換するかが鍵であり、高校生など若い世代へのヒアリングも重要だとした。

総括・ディスカッションのポイント

- コンパクトシティは単なる施設集約ではなく、「人の関係を再設計するまちづくり」である。
- 居住誘導にはストーリーとインセンティブが必要で、反対意見を受け止めながら「対話のプロセス」を重ねることが不可欠。
- 各地域の固有性や地形、文化を活かすことが、持続可能性を高める。
- 外部の人（関係人口）を巻き込み、共に考える場を設けることで感情的な納得感を得ることが、施策推進の鍵となる。
- 「移動の速さ」よりも「移動を楽しむ文化」への転換が、成熟社会における新しい都市像の一つとして提起された。

まとめ

今回のパネルでは、人口減少・高齢化が進む中で**「成熟社会の都市のかたち」**を多角的に議論した。それぞれの自治体や事業者の取り組みに共通していたのは、

「人が主役のまちづくり」「対話を通じた合意形成」「小さな実践の積み重ねによる変化」であった。

コンパクトで持続可能な都市の形成には、行政・民間・市民が一体となり、時間をかけて関係性を再構築していくことが重要であると確認された。

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理№ 2-006
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 (2) 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金 額	78,550 円	
支出年月日	令和 7年 10月 21日	
支出内容	令和 7年10月9日10日 全国都市問題会議 参加費 78,550円	
	別添領収書の通り	

(該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 稲葉 誠一郎 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-006

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

ひろぎんキャッシュサービス
広島銀行
ご利用明細票
毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	振込	お取扱日	07-09-05	時間	15:29	取扱店番	10580
銀行番号	0169	お取引店番	1051-*****	口座番号	00		
お取引金額	¥78,000						
お取引	万円	五千円	二千円	千円	硬貨		
現金内訳	*	*	*	*	*	*	*
残高	***						
お取扱番号	0226	コード		手数料	¥550	おつり	備考

(お振込明細・ご案内)

(お受取人)
みずほ銀行
十四号支店
普通
か) JTB様

(ご依頼人)
00182セイウカイ様
電話番号*****

為替通番1035

- お取引金額をご確認ください。
- 裏面に、御注意がありますのでご覧ください。

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No 2 - 006

誠友会
岡崎正淳 様

会議参加費 領収書

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



誠友会
能宗正洋 様

会議参加費 領収書

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No. 2-006

会議参加費 領収書

誠友会
小島崇弘

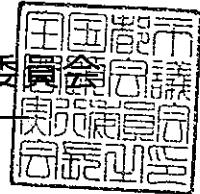
様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



会議参加費 領収書

誠友会

犬村展正 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No 2-006

会議参加費 領収書

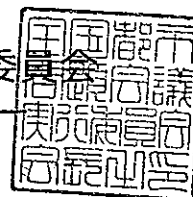
誠友会
田口裕司 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



会議参加費 領収書

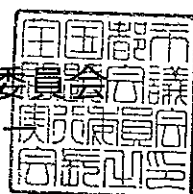
誠友会
貝原大和 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2-007
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	2,000 円	
支出年月日	令和7年 10月 2日	
支出内容	瀬戸内ファクトリービュー2025 トークイベント(福山市)への参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領 収 書

福山市議会 御中

能 宗 正 洋 様

No. 3006

発行日 2025/10/2



但

10/2 トークイベント参加費として
上記正に領収いたしました。

* 瀬戸内ファクトリービュー2025: 備後地区(福山市、府中町)
(各企業(ものづくりの工場)を巡って、ファクトリーと出会う。
ものづくりの現場を五感で楽しむ、広島県のスポンサーファクトリー
イベント → ものづくり企業に果て、興味を持ち人材確保に
結びつける経緯から各企業の特徴等トークイベント

税抜金額 ¥1,818

値引き額

消費税等 ¥182

瀬戸内ファクトリービュー実行委員会 (特定非営利活動法人府中ノアンテナ)

〒726-0005 広島県府中市府中町754-2

於: 付-セトウチ

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2・008
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	124,440 円	
支出年月日	令和 7 年 10 月 30 日	
支出内容	令和 7 年 10 月 30 日 福井県福井市 中核市サミット 出張経費 41,480 円/人×3	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-008

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収書 大村 眞正 様
Receipt
領収年月日 2025.10.29 登録番号 T1120001059675
金額 ￥41,480 (消費税等込み) 税10%
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(50145 6枚)
西日本旅客鉄道株式会社
新大阪駅N75発行 10148-02
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 小島 崇弘 様
Receipt
領収年月日 2025.10.29 登録番号 T1120001059675
金額 ￥41,480 (消費税等込み) 税10%
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(50145 6枚)
西日本旅客鉄道株式会社
新大阪駅N75発行 60146-02
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 岡崎 正淳 様
Receipt
領収年月日 2025.10.29 登録番号 T1120001059675
金額 ￥41,480 (消費税等込み) 税10%
〔クレジット扱い〕
購入商品 JR乗車券類
(50145 6枚)
西日本旅客鉄道株式会社
新大阪駅N75発行 00147-02
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

研究研修・調査報告書

会 派 名	誠友会	報 告 日	令和7年11月1日
代 表 者	稲葉 誠一郎 (印)	報 告 者	小島 崇弘 (印)
参 加 者	岡崎 正淳、大村 展正、小島 崇弘		
実 施 日	令和7年10月30日		
研究研修・調査等の場所	福井県福井市フェニックス・プラザ		
目 的	中核市サミット in 福井 「幸福を実感できる中核市の実現～一人ひとりが紡ぐ希望あふれるまちづくり」		

日時 令和7年10月30日(木) 12:45～17:00

場所 福井市フェニックス・プラザ

【基調講演】

- ・テーマ： 地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるか～
- ・講師： 東京大学社会科学研究所教授 宇野重規氏
- ・内容： 地域発イノベーションや、住民が幸福を実感できるまちづくりの重要性について講演が行われ、持続可能な地域発展のためには自治体間連携や産学官連携によるイノベーションの創出が必要との指摘がありました。

自治体単独、部署別縦割りでは地域発イノベーションを持続・拡大することは難しいとし、特に地域生活圏、自治体の枠を超えた連携が重要との言及がありました。

本市においても、空き公共施設を活用した地域イノベーション拠点、民間と自治体が共創をおこなう交流プロジェクトなども重要ではないかと思いました。

【パネルディスカッション】

1. スポーツを通じた楽しいまちづくり

スポーツ振興が健康増進だけでなく地域観光・産業振興・地域コミュニティ強化にも波及しうるとの議論がありました。

本市においても地域スポーツイベント、地域拠点施設整備を、観光誘客・宿泊・地場産業・交流人口拡大と連動させていく戦略は有効かと感じました。地域ブランドを生かしたサイクルツーリズム、レクリエーションスポーツ大会などと地域特産品・文化資源を組み合わせるプランなども考えられると思います。

2. 地域に密着した安心な福祉体制のあり方

特に人口減少・高齢化・地域格差が進む中で、「重層的支援体制」と「地域包括ケア」の強化が不可欠であるという点が挙げられました。

本市としても、地域包括支援センターの機能強化、相談窓口の統合・ワンストップ化、地域ケア会議の充実とネットワーク可視化を進めるとともに住民主体との協働モデルの構築が重要になってくると思います。

3. 「元気×イノベーション」～未来を創る地域づくり

山形市（廃校をリノベーションしたクリエイティブセンター：文化芸術・まちづくり融合モデル）、八王子市（みらい共創プロジェクト：シルバー人材を含む多世代共創）、吹田市（イノベティブ・ポリシーメイキング：非課税施設に税収モデル）。

【感想】

本サミットにおいて強く感じたのは、地方自治体の課題が違えど、本質的な視点は共通しているという点です。特に「住民が主体となるまちづくり」「地域資源を掛け合わせた発想」「自治体の枠を超えた越えた連携」というキーワードが登場し、本市においても、既存の枠組みにとらわれず、新しい動きを起こすことが必要と感じました。

課題として感じたのは、人的リソース、時間・予算が限られた中で実効性のある横転的連携を回し続ける仕組みをいかに維持するかと

いう点です。議会・行政・市民の三者がプロジェクトを停止させない仕組みを作る必要性を感じました。

また、成功している自治体ほど、失敗を小さくするための試行回数を多くしているという共通傾向を感じました。完璧を目指すために動けないではなく、まずやってみて改善するというマインドセットこそが地域にとっての変化やエネルギーを生むのだと感じました。

最後に、今回の「福井宣言 2025」が掲げた三本柱であるスポーツ・地域共生・イノベーションは、どれも本市が取り組むべきテーマであり、早期に具体的なアクションを起こすことで市民の期待に応えていけると感じました。今回の学びを市政に反映させていくために尽力して参ります。


支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2-009
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	173,940 円	
支出年月日	令和7年10月31日	
支出内容	令和7年10月22日～23日 東京都新宿区 第30回清溪セミナー 出張旅費及び参加費	
支 出 先	別紙領収書とおり	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 稲葉誠一郎 印

会派が研修会を開催するために要する経費及び他の団体等が開催する研修会に会派として参加するために要する経費

支出票控 No. 5-2009

旅費計算書		会派名	誠友会	日程	2025年10月22日~10月23日	行先	福山⇄東京				
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関		JR R	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)	出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			概算額	精算額							
25	10	22・23	○	新幹線(運賃)		福山 ⇄ 東京	○	22,000	19,800		
25	10	22・23	○	新幹線(特急・グリーン料金)		福山 ⇄ 東京		26,760	26,760		
25	10	22・23		東京メトロ		京橋 ⇄ 外苑前		360	360		
								交通費計	49,120	46,920	
宿泊手当	区分	素泊まり		1	夜			2,400円	2,400	2,400	
	区分				夜					0	
								宿泊手当計	2,400	2,400	
宿泊費	宿泊地	東京		1	夜			8,100円	8,100	8,100	
	宿泊地				夜					0	
								宿泊費計	8,100	8,100	
摘要									計算額	59,620	57,420
									既支払額	0	0
									概算額/精算額	59,620	57,420
対象者	小島 崇弘								追給額		
									返納額		2,200
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。								会派代表者	稲葉 誠一郎	

旅費計算書		会派名	誠友会	日程	2025年10月22日~10月23日	行先	福山⇄東京				
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関		JR R	(JRは、新幹線、在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)	出発地・経路・到着地	割引適用	金額		
			概算額	精算額							
25	10	22・23	○	新幹線(運賃)		福山 ⇄ 東京	○	22,000	19,800		
25	10	22・23	○	新幹線(特急・グリーン料金)		福山 ⇄ 東京		26,760	26,760		
25	10	22・23		東京メトロ		京橋 ⇄ 外苑前		360	360		
								交通費計	49,120	46,920	
宿泊手当	区分	夕食又は朝食付き(1食)		1	夜			1,600円	1,600	1,600	
	区分				夜					0	
								宿泊手当計	1,600	1,600	
宿泊費	宿泊地	東京		1	夜			10,000円	10,000	10,000	
	宿泊地				夜					0	
								宿泊費計	10,000	10,000	
摘要									計算額	60,720	58,520
									既支払額	0	0
									概算額/精算額	60,720	58,520
対象者	岡崎 正淳								追給額		
									返納額		2,200
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。								会派代表者	稲葉 誠一郎	

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-009

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

No. 65

領 収 書


広島県
小島 崇弘 様

2025年10月22日

¥29,000. -

第30回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館
TEL 03-6452-9015



No. 64

領 収 書


広島県
岡崎 正淳 様

2025年10月22日

¥29,000. -

第30回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館
TEL 03-6452-9015



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-009

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。


※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収書 岡崎 正淳 様

Receipt
 領収年月日 2025.10.16 登録番号 T1120001059675
 金額 ¥46,560 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (50439 4枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 福山駅N1発行 60440-01

印紙税申告納
 付につき大定
 税務署承認済

 領収書

ご利用ありがとうございます。
 この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。
 ※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年10月22日
 時刻 10時35分

伝票番号: 70571
 東京地下鉄株式会社
 登録番号: T4010501022810
 地 東京駅 券07発行

No. 64

領 収 書


広島県 2025年10月22日


岡崎 正淳 様

¥10,000: 一

第30回清溪セミナー宿泊代として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員会
 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
 日本青年館
 TEL 03-6452-9015



 領収書

ご利用ありがとうございます。
 この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥180※

上記金額を領収いたしました。
 ※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年10月23日
 時刻 17時22分

伝票番号: 11878
 東京地下鉄株式会社
 登録番号: T4010501022810
 外苑前駅 券01発行

岡崎 正淳

不開示情報
の 確 認

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-009

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領収証 小島崇弘 様

金額 ¥ 8,100

税抜価格	消費税(10%)
7,364	736

但 ご宿泊代として 2025年10月22日上記正に領収いたしました。



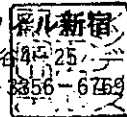
RESIDENCE HOTEL
WILL SHINJUKU

登録番号 T1011101022006

レジデンスホテル ウィル新宿

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-25-1

TEL 03-3356-5666 FAX03-3356-6759



領収書 小島崇弘 様

Receipt
領収年月日: 2025.10.21 登録番号: T1120001059675
金額: ¥46,560 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品: JR乗車券類 (00112 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
福山駅N3発行 10113-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

京橋(東京都)→日本青年館ホテル 2025年10月22日(水)12:30到着

12:08発→12:30着 22分(乗車13分)

早 楽 安

乗換: 0回

6.4km

現金優先: 180円 定期券 通勤: 1か月 7,490円 / 3か月 21,350円 / 6か月 40,450円

12:08 発 京橋(東京都)

乗車位置: [6両] 前中

7駅

東京メトロ銀座線 渋谷行 [発] 1番線 → [着] 1番線

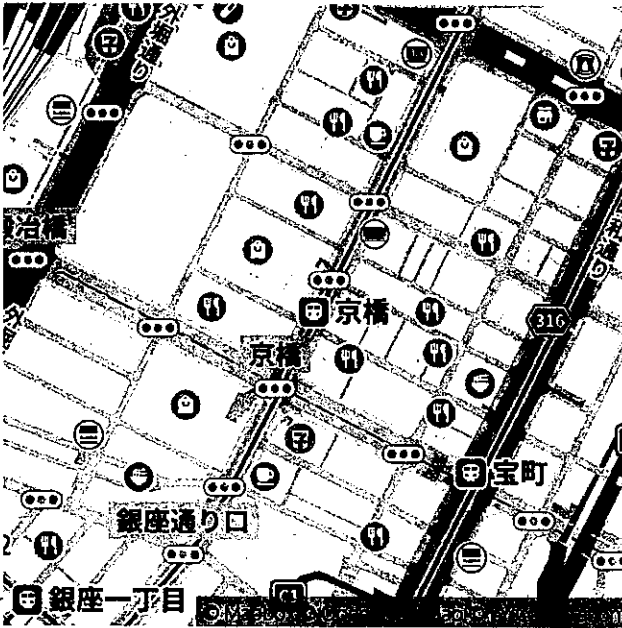
180円

12:21着
12:24発 外苑前

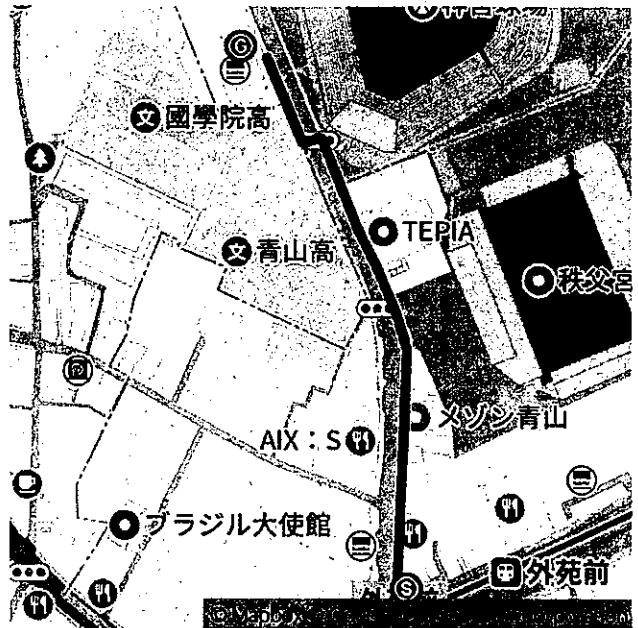
徒歩6分 出口: 出口3

12:30 着 日本青年館ホテル

発 出発地の周辺地図



着 到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

小島 兼 敬
岡崎 正 洋

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

研究研修・調査報告書

会 派 名	誠 友 会	報 告 日	令和7年 11月 1日
代 表 者	稲葉誠一郎 (稲葉)	報 告 者	小島崇弘 (小島)
参 加 者	岡崎正淳・小島崇弘		
実 施 日	令和7年 10月 22日(水)～10月 23日(木)		
研究研修・調査等の場所	日本青年館ホテル (東京都新宿区)		
目 的	第30回清溪セミナー ～住民主体の地方自治を進めるために～		

日時：10月22日(水)～23日(木)
場所：日本青年館ホテル(東京都新宿区)

10月22日(水) 13:30～14:50

講義1「現場から見た介護保険制度」

講師：小島美里(NPO法人暮らしネット・えん代表理事)

◇内容とポイントのまとめ

・本講義では、地域の高齢化が進む中で、介護保険制度の運用・課題・住民主体支援の現場視点が紹介されました。

・主な論点として、①地域包括支援センターや在宅支援サービスが直面する人材確保・継続利用の課題、②制度と住民主体の取り組み、市民団体・ボランティア・地域サポーターの連携の在り方、③情報共有・ICT活用の遅れ、制度周知と相談支援窓口のアクセス性などが提示されました。

・自治体として「制度的枠を超えた住民・地域の役割」をどう設計・支援するか、具体的なモデルとして住民運営サロンや地域リビングと行政サービスの共創型支援が示されました。

◇感想

・本市においても、住民が当事者として関わる介護・福祉支援の仕組みが鍵であると再認識しました。支援を行政から一方的な提供と捉えるのではなく、住民主体の仕組みを制度的にどう設計するのが焦点になると感じました。

・情報共有・ICT・相談窓口のワンストップ化という現場の課題は、本市でも大きな改善点であり、制度設計・支援の必要性を感じました。

・住民サロン・地域サポーターの継続性をどう担保するかについても、制度をスタートするだけでなく、住民のやりがい・継続意欲を維持するための支援が重要であると感じました。

10月22日(水) 15:05～16:25

講義2「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」

講師：工藤勇一（教育アドバイザー）

◇内容とポイントのまとめ

・本講義では、少子化やデジタル化・グローバル化といった社会変化を背景に、今後の学校教育・地域教育の在り方が論じられました。

・(1)学校が地域と共同して、社会へ開かれた学びの場となるための取組、(2)子ども・若者の地域参画機会を教育とリンクさせる重要性、(3)教員・地域・家庭の連携強化、ICT・アクティブラーニングの導入、地域資源を活用した学びの実践が示されました。

・議会・自治体として、教育投資としての視点、地域ぐるみでの学びの場づくりの制度化が示されました。

◇感想

・学校だけに学びを閉じない、地域や家庭を含んだ学びの場づくりが急務であると感じました。教育政策と議論する際、「教育=学校中心」から「教育=地域全体で育てる」という視点へのシフトが重要であると感じました。

・子ども・若者が地域参画し、実際に活動できる場が学びの深化に繋がるという点が印象的でした。このような場を制度的に支援・拡大するための制度設計の検討が求められると感じました。

・教育分野と地域振興・まちづくりを連動させることで、地域が次代を担う人材の育成場となる可能性を感じました。

10月22日(水) 16:40～18:00

講義3「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」

講師：奥正親（岡山県奈義町長）

◇内容とポイントのまとめ

・この講義では、少子化・働き方の変化・地域構造変化を背景に、子育て支援の次の段階として、「地域全体で子育てを支える仕組み」「多世代交流」「地域資源を活用した子育て環境づくり」がテーマとなりました。

・主な論点として、(1)「子育て=行政サービス」から「子育て=社会的ネットワーク・地域参加」の視点への転換、(2)地域拠点（子育て拠点・ファミリーサポート・地域サロン）と学校・NPO・企業との連携、(3)子育て世代だけでなく高齢者・若者・地域住民全体が子育て支援に関与する「多世代共育モデル」が提示されました。

・また、議会や自治体として「支援制度の枠を超えた住民参画型子育て支援」「事業の継続と評価仕組み」づくりの重要性が論じられました。

◇感想

- ・本講義を通じて、子育て支援策における“制度化支援”だけでなく、“地域コミュニティの力”を戦略的に活用すべきだという視点が明確になりました。特に、子育て世代が地域に“溶け込む”形で支援・参画できる仕組みづくりが本市でも必要だと感じました。
- ・「多世代共育」の理念は、子育てのみならず地域コミュニティ再構築・高齢化対策・まちづくりとも深くつながると感じ、政策横断的な取組として議会でも議論すべきと強く思いました。
- ・最後に、制度的支援を導入する際に「住民主体の設計」と「評価・継続可能な仕組み」を同時に検討する重要性を改めて認識しました。

10月23日(木) 9:00～10:20

講義4「人口減少社会を生き抜くために」

講師：増田寛也（株式会社野村総合研究所顧問）

◇内容とポイントのまとめ

- ・講義では、人口減少・地域縮小・広域連携・産業構造変化という厳しい条件下における自治体の戦略が論じられました。
- ・内容として、(1)人口減少という前提をもとに自治体が“縮む中で質を高める”という方向性を取るべきであるという視点、(2)産業・雇用・定住を促す地域特化型モデル（地域ブランド・観光・農工連携等）、(3)財政運営の観点から、将来負担を抑えつつ持続可能な自治体運営モデルの必要性、(4)自治体間・県域間の広域連携・生活圏の見直しが重要という指摘がなされました。
- ・議会・行政に対して「評価・政策プロセス・実証型モデルへの支援」が必要というメッセージが強く提示されました。

◇感想

- ・この講義により、本市を取り巻く環境が「成長前提」から「縮む社会前提」へと大きく変化していることを再認識しました。ただ「量」を追う施策から「質」・「持続可能性」を重視した議論にシフトする必要があることを感じました。
- ・印象深かったのは、人口減少社会において「自治体が縮みながらも価値を創出する」という発想であり、本市でも「選択と集中」「地域資源を掛け合わせた強みづくり」が急務だと感じました。
- ・また、実証・評価サイクルを制度的に導入し、政策を「たたき台」から「スケール拡大」へとつなげる支援の重要性を再認識しました。

10月23日(木) 10:35～11:55

講義5「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

講師：鍵屋一（跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部まちづくり学科教授）

◇内容とポイントのまとめ

- ・本講義では、自然災害頻発・気候変動・地域インフラ老朽化などを背景に、自治体における防災・減災マネジメントの最新動向と、議会・議員が果たすべき役割が整理されました。
- ・主なポイントは、(1)住民主体防災（住民避難力・地域自主防災組織の強化）、(2)自治体と住民・企業・学校・NPO等の防災連携、(3)議会・議員が政策提案・監視・住民対話を通じて防災体制を強化するフレーム、(4)事前復興／減災投資の必要性と、

災害発生後の復旧・復興だけではなく平時からの備えと制度設計が重要という点でした。

・議会における防災予算・議会質疑・住民説明会・情報開示の強化が提起されました。

◇感想

・本市においても「防災・減災」を住民参画・地域主体で進める必要性が改めて明確になりました。特に、議会として“災害対応だけでなく、住民とともに備える仕組みづくり”を提案・監視していく役割が重要であると痛感しました。

・また、防災は単一の政策分野ではなく、教育・福祉・地域振興・まちづくりなど多分野と連動するものであるため、議会・行政双方で横断的な視点を持つことが求められると感じました。

・事前投資・予防こそが最良の防災策」という講義のメッセージが心に残りました。議会として、事前予算・制度強化・住民説明・モデル地区の設定などを提言していくべきだと感じました。

10月23日(木) 13:30～15:30

講義6「第30回記念対話 被爆戦後80年核兵器のない世界へ日本が果たす役割とは」

講師：松井一實（広島県広島市長・全国市長会会長）

◇内容とポイントのまとめ

第30回記念対話として、戦後80年を迎える核兵器・被爆の歴史を踏まえ、「自治体・地方議会・議員が平和行政・被爆者支援・国際貢献・地域平和文化づくり」に果たすべき役割を議論されました。

・(1) 被爆地域自治体における取り組み（市民教育・平和記念事業・若者の平和参画）や、(2) 自治体外交・議会外交を通じた核廃絶運動、(3) 地域レベルからの平和文化の構築と議会・行政・市民の連携の必要性が語られました。

・「平和は安全保障だけでなく、まちづくり・地域自治・住民参画の根幹である」という視点が示され、議会が“平和・人権・地域共生”をまちづくり・自治の文脈で捉える必要性が示唆されました。

◇感想

・地方議員として、核兵器・被爆の問題を「中央政府の課題」「国際政治の課題」に留めず、地域自治・まちづくり・住民参画といった文脈で捉える重要性を改めて実感しました。

・本市においても「平和文化・地域共生・多文化共生」などをまちづくり・地域自治の観点から位置付け、議会活動・教育施策・住民参加型事業として議論すべきと感じました。

・このテーマは短期の政策課題ではなく中長期的視座を必要とするものであり、議会としても継続的な取組・議論とフォローアップが求められると感じました。

以上

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2-010
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	9,460 円	
支出年月日	令和 7 年 12 月 18 日	
支出内容	12月21日開催 広島市中区 国際シンポジウム「被爆80年を超えて」参加旅費	
支 出 先	別 添	

領 収 書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 稲葉 誠一郎

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-010

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書		岡崎正博 様	
Receipt	2025.12.19	登録番号	T1120001059675
領収年月日	2025.12.19	登録番号	T1120001059675
金額	¥9,020	(消費税等込み)	税10%
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納	
(00385 4枚)		付につき大定	
西日本旅客鉄道株式会社		税務署承認済	
富山駅N2発行	10386-01		

不開示情報
の 確 認

- 運賃は、電車全線均一運賃です。(市内線・宮島線含む)

料金を改定前(下)の 220(円)
大人 240 円、小児 120 円

※宮島線内で、MOBIRY DAYS を利用した場合は、「MOBIRY DAYS 運賃」になります。

MOBIRY DAYS 運賃についてはこちらをご覧ください。

MOBIRY DAYS 運賃表はこちらをご覧ください。

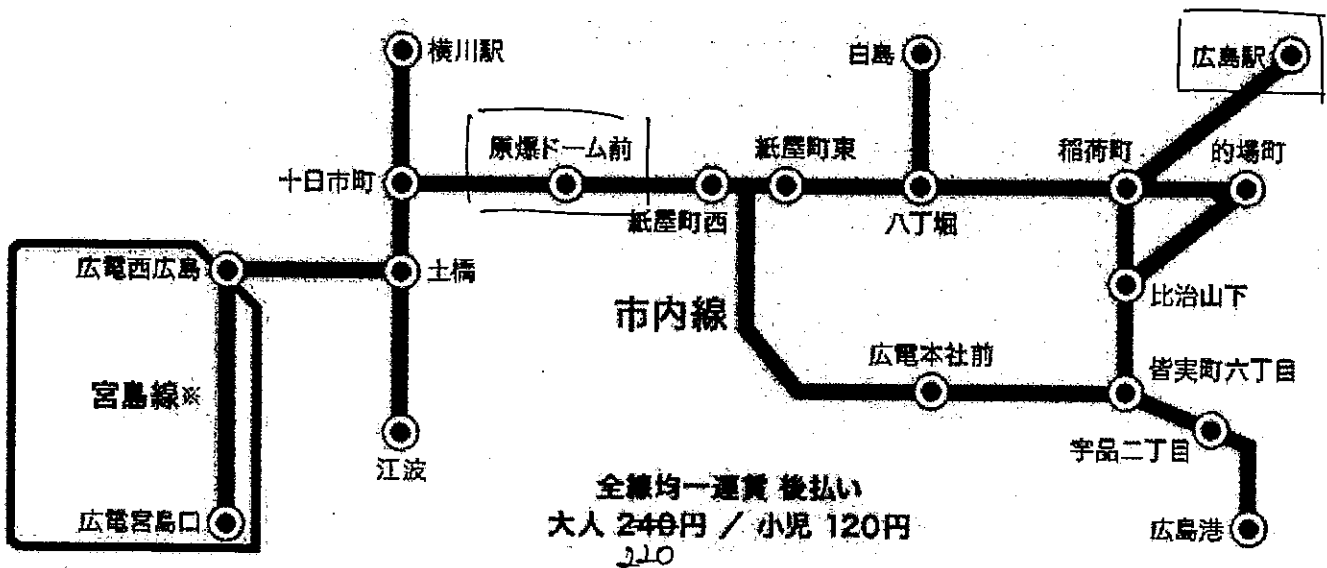
※運賃の一部を現金等でお支払いされる場合は、MOBIRY DAYS 運賃が適用されません。

※小児運賃は大人運賃の半額です。運賃計算上の端数は 10 円単位に切り上げます。

- 小児・幼児の年齢区分についてはこちらをご覧ください。

- 詳しい路線図はこちらをご覧ください。

岡崎正準



研究研修・調査報告書

会 派 名	誠友会	報 告 日	令和 8 年 1 月 13 日
代 表 者	稲葉 誠一郎 (稲葉)	報 告 者	岡崎 正淳 (岡崎)
参 加 者	岡崎 正淳		
実 施 日	令和 7 年 12 月 21 日		
研究研修・調査等の の場所	広島市中区 (広島平和記念資料館東館 メモリアルホール)		
目 的	ヒロシマ平和研究教育機構主催		
	国際シンポジウム「被爆 80 年を超えて」参加の為		
研究研修・調査等の概要			
<p>① 14 時 開会挨拶：松井 一實 (広島市長)</p> <p>② 14 時～14 時 45 分 基調講演：中満 泉 (国際連合事務次長)</p> <p>講演概要：2025 年は第二次世界大戦から 80 周年、広島長崎の原爆投下から 80 周年。人類を絶滅させる手段を初めて手に入れてしまったのが原爆投下だった。</p> <p>国連のグレードス事務総長は、運頼みの戦略は戦略ではない、と言っている。広島と長崎の被爆の実相は人類を絶滅させる可能性から脱却するための重要な教訓が刻まれた場所である。</p> <p>核兵器は抽象的な兵器ではない、人間社会を破壊させるための道具であることを常に思い起こさせるのが被爆者の活動である。究極的な非人道的な兵器である核兵器の存在を認めるあるいは誘惑のかられる時、被爆者の存在と活動によって核なき世界を目指す尊さがノーベル平和賞受賞によって証明されたことは、大きな意義があった。これを契機に、次の世代に継承していくことが求められている中、広島と長崎の取組は益々重要になってくるだろう。</p> <p>一方で、国際社会では平和・安全保障・軍縮に関する活動の財政支援は決して十分ではないという現実がある。</p> <p>対話や外交よりも、軍事的に優位に立つことこそが重要と見なされる言説は益々強くなっている。核兵器の数は増加の兆しにあり、昨年には世界の軍事支出は 2.7 兆ドルとなっており、史上最高額となっている。</p> <p>この様な昨今こそ核兵器は、盾ではなく剣であることを常に認識しておかねばならない。1960 年代には、多くの国が核兵器を保有すると予測されていたが、その後の核不拡散防止条約</p>			

は非核国家の増加をもたらせた。軍拡競争ではない別の道を選択する国家の選択には、多くの国々の市民社会の動きも重要であった。

一方で核不拡散防止条約の枠組みは揺らぎつつある。軍縮・不拡散・核の平和利用のバランスが崩れている。事態をさらに複雑にしているのは、各国の置かれている地政学的な状況が異なることから、例えば不拡散は理解しているが軍縮は現実的ではないといった議論が大きくなりつつある。

2026年4月から5月には、核不拡散防止条約の再検討会議が予定されている。ベトナムが議長国を務めるが、参加国に事前のコンサルテーションを加速させている。すべての締約国には条約の共通基盤の意義を確認している。同時に、加盟国の条約再検討会議に対するコミットメントが試されると認識している。

核の秩序については、もう一つ重要なことが新 START(新戦力兵器削減条約)の失効が目前に迫っている。2026年2月には失効されるが、その後のルール作りは未定であり核超大国を縛る法的な約束が無い状態となる。

しかし、核兵器が登場する前の世界に戻ることはできない。しかし、核兵器のない世界にすることは可能と考えている。そのためには6つのポイントがあると考えている。

第一に、核をめぐるエスカレーションの抑制である。クライシスコミュニケーションの強化によるリスクの削減について強化が必要である。

第二に、核不拡散の体制の維持に向けた政治的体制づくりである。核不拡散防止条約の再検討会議を単なる外交上の一会議ではなく、軍縮を進展させるための重要な会議に位置付けるための政治的なリーダーシップが求められるだろう。また公式な場のみならず、非公式な外交交渉の積み重ねが益々必要となっている。

第三に、AIや量子コンピュータ等の新しい情報技術の平和的な活用が挙げられる。技術にまつわる統治について、ルール作りが求められる。

第四に、次の世代のための安全保障や軍縮に対する議論の場の充実である。国連では、日本政府からの資金提供を受けて YFL(核兵器のない世界のためのユースリーダー基金)を設立して、世界60か国から参加者による研修を重ねており、軍縮と平和に関する知識と理論のエンパワーメントを強化しており、インフルエンサーとしての力を備えて欲しいと期待している。

第五に、広島と長崎の被爆者の証言の継承である。デジタル技術を活用してよりリアルに次世代への繋ぎを確実にしていくことは、広島市でも取り組まれており期待している。

第六に、平和文化の構築である。核軍縮の分野はややもすると専門的な知識も必要な事から、限られた科学者による議論に偏ることがあるが、道徳的な立ち位置からの議論が重要である。ルールに基づく国際秩序の再構築のためには、国際社会の様々な声に細やかに耳を傾けていく必要がある。グローバルサウス各国からは、現に多くの国々が軍拡競争に向かいつつある中において、その懸念の声は少なくない。

広島のことろとは、希望の心である。広島戦後の復興の道程は平和が単なるスローガンではなく、都市と市民社会が核のない世界に具体的に取り組む可能性を示している。過渡期の世界において、核軍縮の展望は予断を許さない状況だが、勇気や創造性を以て広島と長崎の平和への遺産を受け継いで、行動していくことで状況を平和へと切り拓いていくことを共通の思いとして取り組んでいきたい。

戦後80年、特に広島と長崎に人類史上初めて原爆が投下されて80年の今年は、あらためて平和であることの意義や戦後復興の道程をあらためて再認識し、次世代に継承していく必要を実感した一年であり、その意味でも多くの示唆が含まれた講演であった。

2026年4月から予定される核不拡散防止条約の再検討会議では、あらためて唯一の被爆国である日本の立ち位置が問われる。講演の中でも指摘があったが、核超大国を前にして過去にはNPTの締約を促したのはアイルランドが大きな役割を担ったことや、その他では国連平和維持活動(PKO)では当時、カナダの動きが重要なミッションを果たした歴史的な事実から、今春の再検討会議でもグローバルサウスが議論をリードする可能性がある。その際に、日本の外交交渉は極めて重要であり、唯一の被爆国としての実相を平和の財産として、何らかの前向きな合意を導き出すために、日本の役割は極めて重要であることを再認識した。

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2-011
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	70,000 円	
支出年月日	令和 8 年 1 月 20 日	
支出内容	① 令和 8 年 1 月 26 日—予算質疑特別研修 ② 令和 8 年 1 月 27 日—政策議会の実現に向けた議会・議員の取 組み ③ 令和 8 年 1 月 28 日—議員のコンプライアンス への参加費	
支 出 先	別添、領収書の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="radio"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者 稲葉誠一郎 印

支出整理 No. 2-011

領収証

2026 年 1 月 26 日

貝原大和

様

★

¥30,000

但 2026/1/26(月)10時～市川講師【東京】予算質疑特別研修①
2026/1/26(月)13時半～市川講師【東京】予算質疑特別研修②

研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦島町1-2-1

TEL 050-1089-9835



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-011

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収書

2026年1月20日

貝原大和 様

金額

¥25,000

但 2026年1月27日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-011

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領収書

2026年1月20日

貝原大和様

金額

¥15,000

但 2026年1月28日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました。

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530



研究研修・調査報告書

会 派 名	誠友会	報 告 日	令和 8 年 2 月 2 日
代 表 者	稲葉誠一郎 (稲葉)	報 告 者	貝原大和 (貝原)
参 加 者	貝原大和		
実 施 日	2026 年令和 8 年 1 月 26 日(月) ～ 令和 8 年 1 月 28 日(水)		
研究研修・調査等の場所	① リファレンス(新宿区) ② ③IKE・Biz としま産業振興プラザ(豊島区)		
目 的	① 予算質疑特別研修 ② 政策議会の実現に向けた議会・議員の取り組み ③ 議員のコンプライアンス 上記 3 つの研修に参加するため		

① 1 月 26 日(月)予算質疑特別研修 10:00-16:00

講師：寝屋川市 前副市長 市川 克美 氏

本研修は、地方議会における予算質疑・決算審議・代表質問・一般質問を、年度を通じた一連の政策サイクルとして捉え、行政の視点を踏まえながら、より実効性の高い質疑を行うための知見を得ることを目的として実施されました。特に、予算質疑を単発のイベントとして扱うのではなく、秋の決算審議、3月定例会における首長の市政運営方針、代表質問との連関の中で位置づける重要性が強調されました。

研修の前半では、行政側から見た予算質疑の意味と位置づけについて解説がありました。予算質疑は、年度を通じた最大の政策イベントの一つであり、決算審議による検証、首長の方針提示、代表質問による方向性確認を経て、具体的な事業内容を深掘りする場であると整理されました。予算審査→質疑→決算審査→質問の実施順を意識しながら、自治体ごとの議会運営要綱や先例を事前に確認した上で質問設計を行う必要性についても言及がありました。

後半では、議員活動のクオリティを高めるための、より実践的な質疑手法が示されました。特に印象的であったのは、予算査定過程そのものは原則として公開されない一方で、日常的な行政職員とのコミュニケーションを通じて、庁内の空気感や査定の厳しさといった非公式情報を把握することの重要性です。電話や文書のやり取りに留まらず、直接顔を合わせ、雑談も交えながら信頼関係を構築することが、結果として質疑の質を高めることにつながるとの指摘がありました。

また、質疑は単年度で完結させるのではなく、4年間の任期を通じて一貫性を持って積み上げていくことが重要であるとされました。自身の前職や専門分野をライフワークとして設

定し、予算質疑、一般質問、決算審議を通じて同一テーマを追い続けることで、行政にとっても緊張感のある、実効性の高い議会活動となるとの説明がありました。

さらに、行政が比較的質問を歓迎する事業と、答弁が難しくなる事業の傾向についても具体的に示されました。市政運営方針に掲載される新規事業や重点事業は、行政側が十分に準備をしているため、質疑を通じて評価や改善点を引き出しやすい一方、根拠が曖昧な事業や長年継続している事業については、単なる批判ではなく、終了時期や将来の予算規模、評価方法を問う形が有効であるとされました。

質疑においては、「べき論」や感情的な批判を避け、データに基づく仮説を立て、それを行政に検証させる姿勢が重要であることも繰り返し強調されました。特に、扶助費の増減、歳入構造、KPIの設定状況、費用対効果や波及効果など、数値を伴う論点を押さえることで、議会としての監視機能がより実質的なものになるとの指摘がありました。

本研修を通じて、予算質疑は単なるチェック作業ではなく、行政の事業設計や将来像に影響を与える重要な政策手段であることを再認識しました。今後の議員活動においては、年度を貫く視点と一貫性を持った質問設計を意識し、行政との健全な緊張関係を保ちながら、市民にとって実効性のある政策提言につなげていきたいと考えます。

② 1年27日(火) 政策議会の実現に向けた議会・議員の取り組み 10:00-17:00

講師：法政大学法学部教授 土山 希美枝 氏

本研修では、「政策議会」の実現に向けて、一般質問をどのように機能させていくかを中心に、議会と行政の関係性、議員の役割、質問技術、情報収集の在り方について体系的に学びました。

まず前提として、日本の地方議会は長らく「行政は間違わない(無謬性)」という暗黙の前提のもと、行政優位の構造が続いてきたことが指摘されました。その結果、議会は行政提案を追認する役割にとどまりやすく、現在でも議案の約99%以上が原案どおり可決されている実態があり、それは福山市議会においても同様です。こうした状況が、議会不要論や議員に対する評価の低下につながっているとの説明がありました。

一般質問については、地方自治法に規定された権利ではなく、議会規則に基づく制度であり、その運用は自治体ごとに大きく異なることを再確認しました。一般質問の本来の機能は「政策提案」ではなく、まずは行政の執行状況を点検・検証する「監査機能」にあるとされました。事実に基づいて行政の現状や課題を明らかにし、その積み重ねの先に政策提案が位置づけられるべきであるという考え方は、非常に重要な視点だと感じました。

質の高い一般質問を行うための具体的手法として、「事実・分析・主張」の三要素による論点整理が示されました。統計データや過去の答弁など、相手も否定できない事実を土台とし、その意味を分析した上で主張を組み立てることが基本です。これらをA4一枚程度の論点整理メモにまとめることで、質問の軸がぶれにくくなり、議論が逸れた際のガードレールとしても機能すると説明されました。また、構成面では結論を先に示す「結論先出し(サンドイッチ)方式」が有効であり、聞き手にとって理解しやすい質問につながるということです。

一方で、避けるべき「残念な質問」「もったいない質問」の例も示されました。窓口(福山市議会によく言われる単語で言うと「廊下」)で確認すれば済む内容、論点が多すぎる質問、個別事案を制度や政策の問題に昇華できていない質問、根拠のない精神論、他自治体事例の安易な引用などは、一般質問の効果を弱める要因になるとされました。一般質問は演説の場ではなく、行政に具体的な説明や判断を求める場であることを強く意識する必要があります。

制度面では、一般質問を「議会の政策資源」として活用する考え方が紹介されました。個々の議員の問題提起が埋もれがちなかで、常任委員会の総意として行う「委員会代表質問」や、一般質問を委員会の所管事務調査につなげる運用は、行政に対する影響力を高める有効な手法であると感じました。また、他自治体では一般質問の事前検討会や、質問内容を評価するアンケートなど、議会全体の質問力を高める取り組みが行われている事例も紹介されました。

情報収集については、現場の声と客観的なデータの両方が不可欠であり、D-File、図書館のレファレンスサービス、国立国会図書館の調査資料、各種条例データベースなど、信頼性の高い情報源を活用する重要性が示されました。AIについては、文章の整理や表現の推敲に

は有効である一方、事実確認については必ず一次資料を確認する必要があるとの注意がありました。

総じて、議会は行政と対立する存在でも、単なる追認機関でもなく、外部の視点でチェックと提案を行う「社外取締役」のような役割を担うべきであると再認識しました。議会が必要不可欠な課題に適切な優先順位をつけ、政策効果を高める存在となるためにも、一般質問の質の向上と、その成果の見える化に今後も取り組んでいきたいと考えます。

③ 1月28日(水) 議員のコンプライアンス 10:00-12:30

講師：弁護士 太田 雅幸 氏

本研修では、地方議員として活動する上で避けて通れない「コンプライアンス」をテーマに、刑事責任・政治倫理・対市民対応までを網羅的に学びました。講師は、議員向けの不祥事対応や自治体訴訟に多数関わってこられた弁護士の太田雅幸氏で、実例を交えた非常に現実的な内容でした。

まず、「生理的な口利き」と「不当要求」の違いについて整理がありました。市民や事業者からの相談を受け、制度や現状を確認する行為自体は直ちに違法ではありませんが、正当な理由なく、特定の者を特別扱いする要望は不当要求に該当し得るとの説明がありました。議員に職務権限があるかという点についても、「特定の個人や団体の利益につながる質問を行うこと自体が職務行為に該当する」という整理が示され、依頼者との利害関係が結びついた場合には、あっせん収賄罪やあっせん利得罪が成立し得る点は、特に注意が必要だと感じました。

政治腐敗の項では、委員会での発言と政治献金の関係を例に、「時期」「相手」「金銭授受の趣旨」が判断の分かれ目になることが説明されました。後日であっても、特定の企業への見返りと評価されれば問題になり得る一方、不特定団体からの一般的な政治献金であれば直ちに違法とはならないなど、グレーゾーンの判断基準が示されました。

政務活動費については、オンブズマン訴訟の構造が分かりやすく解説されました。オンブズマンは議員個人ではなく首長を被告とし、「不当支出があれば返還請求を行うべきだ」と主張する点が特徴とのことです。結果として議員個人が返還を求められるケースも多く、支出の適法性だけでなく、市民からどう見られるかという視点の重要性を改めて認識しました。ハラスメントや名誉毀損については、議員が「地域のインフルエンサー」であるという前提が強調されました。SNS等で公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した場合、その内容が真実であっても処罰対象となり得る点は、議員活動と非常に相性が悪いリスクです。舌禍、つまり不用意な発言が大きな問題に発展する事例も多く、発信力を持つ立場だからこそ、自制が求められると感じました。

個人情報保護については、「目的外利用」が最大のリスクとして挙げられました。行政から得た情報や、相談を通じて知り得た個人情報を、別の目的で使用することは厳に慎む必要があります。善意であっても違法になり得る点は、日常活動の中で特に注意すべきポイントです。

著作権の項では、「冊子に掲載すること」と「ホームページに掲載すること」は法的に全く異なる行為であり、後者は公衆送信権の侵害となる可能性があることが説明されました。議会報告や活動報告を行う際、無断掲載がないか改めて確認が必要だと感じました。

寄附や住民との付き合い方では、公職選挙法の基本的な整理が行われました。親族への寄附・贈与は問題ない一方、時候挨拶状は禁止されていること、葬儀に香典を持参する行為は本来NGだが、実務上処罰されない例外であることなど、現場感のある説明が印象的でした。本研修を通じて感じたのは、「違法かどうか」だけでなく、「疑念を持たれない行動」が議員に強く求められているという点です。コンプライアンスは守りの話に見えがちですが、結果として議員自身と議会全体の信頼を守るための基盤であり、今後の議員活動において常に意識し続ける必要があると感じました。

支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No. 2-0/2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	92,960 円	
支出年月日	令和 8 年 1 月 28 日	
支出内容	令和 8 年 1 月 25 日・1 月 28 日 新宿区・豊島区への出張旅費	
支 出 先	別添、領収書の通り	


領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者 稲葉誠一郎 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-0/2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

旅費計算書		会派名	誠友会	日程	2026年1月25日~1月28日		行先	福山⇄東京	
年	月	(月)日	交通手段・利用交通機関			出発地・経路・到着地	割引適用	金額	
			J	R	(JRは、新幹線・在来線特急、普通列車等列車の種別及び運賃、特急料金等料金区分)			概算額	精算額
26	1	25・28	○		新幹線(運賃)	福山 ⇄ 品川	○		19,800
26	1	25・28	○		新幹線(特急・グリーン料金)	福山 ⇄ 品川			26,560
							交通費計	0	46,360
宿泊手当	区分	夕食又は朝食付き(1食)			3	夜	1,600円		4,800
	区分					夜			0
							宿泊手当計	0	4,800
宿泊費	宿泊地	東京			3	夜	41,800円		41,800
	宿泊地					夜			0
							宿泊費計	0	41,800
							計算額	0	92,960
							既支払額	0	0
							概算額/精算額	0	92,960
対象者	貝原 大和						追給額		
支払証明	領収書がない部分について、上記の内容の支出をしたことを証明する。						返納額		
							会派代表者	稲葉 誠一郎	

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-0/2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 書		目原 大和 様	
Receipt			
領収年月日	2025.12.28	登録番号	T1120001059675
金額	¥46,360	(消費税等込み)	税10%
[クレジット扱い]			
購入商品	JR乗車券類	印紙税申告納付につき大定務署承認済	
(30542 4枚)			
西日本旅客鉄道株式会社			
福山駅N3発行	40543-01		

領収書

支払整理 No. 2-012

Rakuten Travel

発行日: 2025/12/12
発行1回目

貝原大和

様

支払金額 41,800 円
宿泊料金: 41,800 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 41,800 円

■ 課税対象

10%対象 41,800 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 かいほら やまと

予約番号 RYa0m25gri

宿泊施設 スーパーホテルPremier池袋天然温泉

宿泊施設住所 東京都豊島区池袋2-64-6

チェックイン日 2026/1/25

チェックアウト日 2026/1/28

宿泊人数 大人 1名

朝食付

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592

